

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

(公益4)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齋藤 了	基本財産等	815,690千円	所管部課名
設立年月日	昭和44年5月27日	県出資等額及び比率	521,250千円 (63.9%)	農林水産部農林政策課
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。			
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素雞供給			
関連法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）			

2 令和3年度事業実績

農地中間管理事業による機構の借入・転貸面積は計画を下回った。新規就農支援については、技術習得から経営開始、定着段階に至るまで、ソフト・ハード両面からの支援を引き続き行った。草地畜産基盤整備事業は羽後2期地区、鹿角東部2期地区及び三種地区において実施するとともに、翌年度からの計画策定業務を行った。肉用牛振興事業においては、県有繁殖雌牛等の飼養管理を引き続き受託するとともに、本県における肉用子牛の需要に対応するため公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給を拡大した。比内地鶏素雞供給については、県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雞等の周年供給を行った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農地利用集積面積(ha)	目標	3,155	3,500	3,500
	実績	3,137	3,225	—
認証・経営診断等実施数(件)	目標	890	832	820
	実績	827	844	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	90	93	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2			支給対象者 (R3年度) 3人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					
非常勤	16	16	3	3	平均年齢 68歳
内、県退職者	2	2			
内、県職員	1	1	1	1	平均報酬年額 (R3年度)
計	18	18	3	3	
内、県関係者	5	5	1	1	3,679千円

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	22	23	
内、県退職者	1	1	平均年齢 43.0歳
出向職員	5	5	
内、県職員	5	5	平均勤続年数 13.0年
臨時・嘱託	64	65	
内、県退職者	16	16	平均年収 (R3年度)
計	91	93	
内、県関係者	22	22	5,560千円

③理事会回数

令和2年度	令和3年度
3回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	3,417,788	3,719,105
基本財産・特定資産運用益	3,035	2,908
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913
受託事業収益	91,002	94,670
自主事業収益	2,500,277	2,760,370
受取補助金・受取負担金	803,544	783,950
その他の収益	1,017	58,294
経常費用	3,430,138	3,742,277
事業費	3,414,344	3,732,195
管理費	15,794	10,082
人件費(事業費分含む)	361,498	364,172
当期経常増減額	△12,350	△23,172
経常外収益	23,498	4,688
経常外費用	21,989	5,265
当期経常外増減額	1,509	△577
当期一般正味財産増減額	△10,841	△23,749
当期指定正味財産増減額	16,090	△10,186
当期正味財産増減額合計	5,249	△33,935

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	99.6%	99.4%	△0.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	1954.6%	1001.4%	△953.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	24.4%	22.3%	△2.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	5.1%	19.1%	+14.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	3,284,471	3,544,289
固定資産	1,056,729	1,054,299
資産計	4,341,200	4,598,588
流動負債	168,034	353,944
短期借入金	16,133	184,479
固定負債	3,114,270	3,219,683
長期借入金	2,884,590	2,983,141
負債計	3,282,304	3,573,627
指定正味財産	302,949	292,764
うち基本財産充当額		
一般正味財産	755,946	732,197
うち基本財産充当額	354,145	354,078
正味財産計	1,058,895	1,024,961
負債・正味財産計	4,341,199	4,598,588

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
98,225	98,225	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	565,972	506,828	農地中間管理事業費補助金、草地畜産基盤整備事業費補助金ほか
委託費	75,280	77,015	県有牛飼養管理事業、大豆原種等生産業務ほか
指定管理料			
貸付金	1,088,917	1,087,163	大潟村方上地区土地取得整備等資金ほか
年度末残高	1,749,815	1,876,471	農地売買事業借入金、耕作条件改善事業事業借入金
その他の財政支出(基金等)			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	長期未収金の回収等		
取組	長期未収金について、対象者との計画的な交渉による回収を進め、平成29年度末残高から1割程度減少させるとともに、棚卸農用地の売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。 【平成30～令和3年度】長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比) H30:2%、R1:4%、R2:7%、R3:10%		
実績	【長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比)】 平成30年度:3.7% ※なお、平成30年度新規発生分を含む平成30年度:-0.6% 令和元年度:6.4% ※なお、令和元年度新規発生分を含む令和元年度:-4.2% 令和2年度:13.4% ※なお、令和2年度新規発生分を含む令和2年度:-0.4% 令和3年度:15.4% ※なお、令和3年度新規発生分を含む令和3年度:1.0% 【棚卸農用地(未利用地)の売却】 未利用地241.8haのうち、農地として利活用可能な118.2haについて段階的に売却する方針のもと、令和元年度に2回の入札を行った結果、計16.0haが落札され、農地売買契約を締結した(売却価格:計76,770千円)。 令和3年度は、新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえて、今後の利活用方針を検討する。		

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。		常勤役員2名の下、理事会を年6回開催し業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については、業務執行体制維持のための適正なプロパー職員の配置等を検討したうえで計画的に採用を行い、事務局体制の整備を図った。		事業目標における農地利用集積面積は、計画を下回った。認証・経営診断等実施数は計画を上回った。顧客満足度調査については高い満足度であった。 棚卸農用地について、令和3年度は新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえ、今後の利活用を検討する。		当期経常増減(減少)額が前年度よりも増加したが、事業収益は前年度よりも増加した。経常収支比率については±5%以内となっている。 長期未収金の回収について、H29末残高から15%減少しており、行動計画の目標を上回っている。	

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営発展や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。 特に、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に掲げる経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成に関し、農地集積等の経営基盤の強化や多様なルートからの就農者の確保に係る業務を実施しており、公共的役割を担っている。		役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。 役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約化や未利用地の利活用など、県が強く関与していく必要があるため就任している。		農地中間管理事業については、目標面積3,500haに対し、3,225haと目標を若干下回ったものの、ほぼ目標を達成している。顧客満足度調査については高い満足度であり、引き続き目標達成に向けた積極的な活動を行う必要がある。 棚卸農用地については、令和元年度に16.0haが売却されており、令和3年度に行われる環境調査等の結果を踏まえ、41haの売却等を進める必要がある。		経常収支比率は99.4%と昨年度よりも0.3ポイント減少しているものの、出資金の取崩しや運営費補助の受給はない。 長期未収金の回収については、行動計画の令和3年度の目標値である10%を上回る回収を達成している。	

自主事業収益の農地売却等収益の増加等により増収となったが、事業費も増え、収益事業等合計の経常増減額が△11,609千円となり、結果として経常増減額が△23,172千円と前年より赤字幅が拡大した。令和4年度の予算において収益事業等の経常増減額がマイナスになっており、本来公益目的事業を支える目的である収益事業等を黒字化できるような事業運営を検討する必要がある。正味財産残高は十分あり、財務基盤は安定している。未収入金の残高は前期に比べ112百万円減っており、行動計画の目標値を上回る回収を達成しているが、今後も引き続き回収努力が求められる。

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。農地中間管理機構として農地集積・集約の中核を担う組織として活動のほか新規就農者の支援、6次産業化の推進など、県の農業を総合的にサポートする公益法人として、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。県の農地中間管理機構としての役割を担っており、県が強く関与する必要があることから、充て職の理事が就任している。		農地利用集積面積は目標を達成できなかったものの92%の達成度となり概ね目標を達成したといえる。認証・経営診断等実数及び顧客満足度指数については目標を達成した。		前年度より赤字幅が拡大したものの、経常収支比率はほぼ前年度並みとなっている。また、行動計画の取組として掲げている長期未収金の回収についても、目標を達成した。今後も未収金の回収努力を続けるとともに、収益事業の黒字化を図り、安定した経営を継続していくことが求められる。	

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要） 農地中間管理事業では、令和元年度に関係団体と締結した「4者連携協定」に基づき、市町村、農業委員会、土地改良団体、JA等との連携・協力体制を堅持しながら、基盤整備事業との一体的な推進や、実質化された「人・農地プラン」をベースとした取組の強化により、農地の集積・集約化を推進した。 未収金については、長期未収となっている対象者に対して、個別に督促を行ったほか、弁護士による督促を委任するなど、回収に努めた。							

法人名（公社）秋田県農業公社

①令和4年度計算書類等

法人所管課 農林政策課

公益社団法人秋田県農業公社定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人秋田県農業公社（以下「公社」という。）と称する。

(事務所)

第2条 公社は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

2 公社は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 公社は、農地の効率的利用、農業経営基盤強化、農業の担い手育成・就農支援、農産物への付加価値活動支援、主要農産物種子生産・確保支援、畜産の基盤整備、畜産生産振興、畜産経営技術指導、畜産経営安定対策及び家畜畜産物の衛生対策等に関する事業を行い、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援の実施と県産農産物の評価の確保、販路拡大等を図り、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 公社は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農地中間管理事業及び農業構造の改善に資するための事業。
- (2) 就農相談、就農研修、無料職業紹介、就農支援資金の貸付等就農促進及び青年農業者育成を図る事業。
- (3) 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律による生産工程管理者等の認定事業。
- (4) 特別栽培農産物の認証事業。
- (5) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する事業。
- (6) 畜産の経営環境保全施設整備、草地基盤整備及び関連施設等の整備並びに肉用牛繁殖経営への新規参入者の支援に関する事業。
- (7) 家畜受精卵移植の普及・推進等に係る県有牛の飼養管理、肉用牛の子牛生産供給及び肥育実証展示並びに乳用初妊牛の育成管理に関する事業。
- (8) 畜産経営、畜産技術及び家畜畜産物の衛生の向上に係る支援・指導を実施する事業。
- (9) 畜産に係る調査研究、宣伝及び情報の提供に関する事業。
- (10) 家畜の伝染性疾病の予防に関する事業。
- (11) 肉用子牛に関する生産者積立金の積立て及び生産者補給金の交付等、経営の安定化を図る事業。
- (12) 肥育牛に関する生産者積立金の積立て及び肥育牛補てん金の交付事業。
- (13) 家畜堆きゅう肥の利用推進に関する事業。
- (14) 主要農作物の原種及び種子その他種苗の受託生産に関する事業。
- (15) 園芸作物種苗及び比内地鶏素雛等の生産供給に関する事業。

- (16) 種苗法による登録品種の増殖普及を図る事業。
- (17) その他公社の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 公社は、公社の目的及び事業に賛同する個人又は団体であつて、次条の規定により公社の会員となった者をもって構成する。

2 前項の会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 公社の会員になろうとする者は、理事長が別に定めるところにより、入会申込書を理事長に提出し、理事会の決議を得なければならない。

(経費の負担)

第7条 公社の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、毎年度理事会において別に定める賦課金の支払義務を負う。

2 賦課金及びその他の拠出金品は、いかなる場合においても、これを返還しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合、その会員に対して、総会の1週間前までに、その旨を通知し、かつ総会において弁明の機会を与えるものとする。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 公社の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な理由があるとき。

2 理事長は、前項により除名が決議されたときは、その旨を当該会員に通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 賦課金の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は会員である団体が解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 役員の報酬等の額
- (4) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に、臨時総会を開催する。

2 前項の通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 理事長は、前項の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の1週間前までにその会議の日時、場所、目的たる事項を記載した書面をもって通知しなければならない。ただし、総会に出席しない会員が書面をもって、議決権を行使することができるとするときは、開催日の2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面又は代理人による決議)

第18条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

2 前項の書面は、総会の日時の直前の業務時間の終了時までに公社に到達しないときは、無効とする。

3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を公社に提出しなければならない。

4 第1項の規定により議決権を行使する者は、出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、少なくとも次の事項を記載し、議長及び出席会員の中から、その総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印する。

(1) 日時及び場所

(2) 会員の現在数、出席会員数及び出席会員の氏名（書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。）

(3) 議案

(4) 議事の経過の要領及びその結果

(5) 出席した役員及び議長の氏名

(6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第5章 役員

(役員の設定)

第20条 公社に次の役員を置く。

(1) 理事 15名以上20名以内

(2) 監事 2名以上3名以内

2 理事のうち1名を理事長とするほか、必要があるときは、1名を専務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 役員は、総会の決議によって選任し、秋田県知事（以下単に「知事」という。）の認可を得るものとする。この場合において、監事のうち1名は、公認会計士又は税理士から選任するものとする。

2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、公社の理事又は職員（法人法に規定する使用人をいう。以下同じ。）を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等以内の親族、その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

6 役員に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅延なくその旨

を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、公社を代表しその業務を執行し、専務理事は理事会において別に定めるところにより、理事長を補佐し、公社の業務を分担執行する。

3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、公社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 役員は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 役員は、総会の決議を受け、知事の認可を得て解任することができる。

(報酬等)

第26条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び公認会計士又は税理士から選任された監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問)

第27条 公社に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。

3 顧問は、公社の運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じる。

4 顧問に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は次の職務を行う。

(1) 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定

(2) 諸規程の制定又は改廃

- (3) 前2号に定めるもののほか公社の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 理事長及び専務理事の選定及び解職
- (6) その他理事会において必要と認めた事項
(招集等)

第30条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。
(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。
(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には少なくとも次の事項を記載し、出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 理事の現在数
 - (3) 出席した役員及び議長の氏名
 - (4) 議案
 - (5) 議事の経過の要領及びその結果
 - (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第7章 事務局等

(設置等)

第34条 公社の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には所要の職員を置く。
- 3 重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任命する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の種別)

第35条 公社の資産は、次のとおりとする。

- (1) 基本財産
- (2) その他の財産

(基本財産)

第36条 基本財産は、公社の目的である事業を行うために不可欠なものとして総会で定めた財産とする。

- 2 基本財産は、総会において別に定めるところにより、公社の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

(事業年度)

第37条 公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計原則等)

第38条 公社の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

- 2 公社の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

(特定費用準備資金)

第39条 公社は、将来の特定の事業の実施のために特別に支出（事業費又は管理費として計上されるものに限る。）するための資金に充てるため、特定費用準備資金を積み立てることができる。

- 2 特定費用準備資金の取り扱いについては、理事会の決議を経て別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 公社の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

- 2 第1項の書類については、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出するものとする。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織、事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規

定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 公社は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 公社が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により公社が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 公社が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 公社の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 雑則

(細則)

第48条 この定款に定めるもののほか、公社の事務運営上必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(法令の準拠)

第49条 この定款に規定のない事項は、すべて法人法その他の法令に従う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 公社設立登記日現在の最初の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事	藤井 英雄	佐藤 博	三浦 庄助	児玉 一
	齋藤 正寧	木村 一男	佐藤 清孝	進藤 勇太郎
	岩井川 光雄	加藤 義康	柴田 輝男	佐井 祐助
	高貝 久遠	志村 統	佐藤 了	長岐 和行
監事	阿部 和雄	目黒 久彦	堀井 照重	

4 公社の最初の理事長は、三浦庄助とする。

【平成25年4月1日施行：第25回通常総会承認（平成24年5月31日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成26年4月1日から施行する。

【平成25年度臨時総会承認（平成26年3月7日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成27年2月25日から施行する。

【平成26年度臨時総会承認（平成27年2月23日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成27年6月26日から施行する。

【平成27年度通常総会承認（平成27年6月26日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成31年3月26日から施行する。

【平成30年度臨時総会承認（平成31年3月26日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、令和元年6月26日から施行する。

【令和元年度通常総会承認（令和元年6月26日開催）】

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 公益社団法人秋田県農業公社

時 点 : 令和4年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	齋藤 了	元秋田地域振興局長
2	専務理事	小柳 公成	前秋田県健康福祉部次長
3	理事	佐藤 功一	秋田県農林水産部次長
4	理事	湊 貴信	由利本荘市長
5	理事	渡邊 彦兵衛	五城目町長
6	理事	斉藤 一志	秋田県農業協同組合連合会代表理事会長
7	理事	小笠原 隆志	秋田たかのす農業協同組合代表理事組合長
8	理事	小松 忠彦	秋田しんせい農業協同組合代表理事組合長
9	理事	佐藤 虎雄	うご農業協同組合 代表理事組合長
10	理事	加藤 義康	秋田県畜産農業協同組合代表理事組合長
11	理事	柴田 輝男	秋田県酪農連盟会長
12	理事	菅原 浩美	秋田県農業信用基金協会専務理事
13	理事	齋藤 実	秋田県農業共済組合組合長理事
14	理事	高貝 久遠	秋田県土地改良事業団体連合会会長
15	理事	柿崎 正博	公益社団法人秋田県獣医師会常務理事
16	理事	柳田 高人	秋田県商工会連合会 専務理事
17	理事	宮川 正和	秋田県農業法人協会会長
18	理事	長岐 和行	弁護士
19	監事	小原 正彦	秋田県農業協同組合中央会副会長理事
20	監事	桜庭 憲光	一般社団法人秋田県農業会議専務理事
21	監事	堀井 照重	公認会計士
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

秋田県出資・出捐社団法人 社員名簿

法 人 名	: 公益社団法人秋田県農業公社
時 点	: 令和4年4月1日

番号	社員名
1	秋田県
2	鹿角市
3	小坂町
4	大館市
5	北秋田市
6	上小阿仁村
7	能代市
8	藤里町
9	八峰町
10	三種町
11	秋田市
12	男鹿市
13	潟上市
14	五城目町
15	八郎潟町
16	井川町
17	大潟村
18	由利本荘市
19	にかほ市
20	大仙市

番号	社員名
21	仙北市
22	美郷町
23	横手市
24	湯沢市
25	羽後町
26	東成瀬村
27	秋田県農業協同組合中央会
28	かづの農業協同組合
29	あきた北農業協同組合
30	秋田たかのす農業協同組合
31	あきた白神農業協同組合
32	秋田やまもと農業協同組合
33	あきた湖東農業協同組合
34	秋田なまはげ農業協同組合
35	秋田しんせい農業協同組合
36	秋田おぼこ農業協同組合
37	秋田ふるさと農業協同組合
38	こまち農業協同組合
39	うご農業協同組合
40	全国農業協同組合連合会

番号	社員名
41	秋田県畜産農業協同組合
42	秋田県農業共済組合
43	秋田県農業信用基金協会
44	公益社団法人秋田県獣医師会
45	秋田県養鶏協会
46	秋田県畜産技術者連盟
47	秋田県酪農連盟
48	秋田県家畜自衛防疫協議会
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	

令和4年度

事業計画書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 基本方針	1
第2 事業推進方針	3
第3 部門別事業計画	
I 公益目的事業	
農地管理部（公1）	5
農業振興部（公2）	7
畜産部（公3）	13
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業（収1）	25
畜産関係機関・団体からの受託事業（収2）	26
III その他事業（相互扶助等事業）（他1）	27
第4 収支予算	
I 収支予算書	30
II 収支予算書内訳表	32
III 資金調達及び設備投資の見込み	36

第1 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、人口減少を背景とした労働力不足の顕在化など大きな変革期を迎えている。一方、地球規模での人口増加や温暖化による生産リスクの増大に伴い穀物価格が上昇するなど、地球環境の維持と食料生産力の向上といった状況下で、農業の発展と農村の活性化を図っていくことが求められている。

こうした中、県では、新たな「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を策定し、これまでの園芸・畜産の大規模生産団地の整備や、日本一の産地づくりなどの取組を継続するとともに、ほ場整備と併せて、ICTやAI等の先端技術を駆使したスマート農業の普及拡大を積極的に進めることにより、本県の貴重な資源である水田のフル活用と、複合型生産構造への転換を一層加速することとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、県及び関係機関・団体と緊密に連携しながら、「農家や関係団体から信頼される公益法人を目指す」という経営理念のもと、本県農業の維持・発展に向け、各種事業を積極的に展開する。

農地中間管理事業については、「人・農地プラン」の策定の法定化といった国の法改正に対応し、市町村や農業委員会等が行うプランの実質化・具現化の取組に積極的に係わるとともに、農地中間管理事業を活用し、プランに基づいた農地の集積・集約化により、担い手の規模拡大と経営の効率化を推進する。

担い手の確保・育成については、地方回帰や農業への関心の高まりを踏まえ、様々な機会を捉えて就農相談活動を行うとともに、農業法人インターンシップの実施などにより、就農準備から定着までのフォローアップ活動を展開し、次代を担う新規就農者に対し積極的な支援を推進する。

また、地域農業を牽引する担い手の確保・育成に向けた法人化や経営継承等及び農山漁村発イノベーションへの取組を支援するほか、JAS有機・特別栽培農産物の認証、県オリジナル種苗の安定供給などにより、付加価値の高い農業の確立を推進する。

畜産分野においては、畜舎、畜産環境施設の整備をはじめ、県有種雄牛産子の肥育実証や、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫衛生活動を強化するとともに、経営コンサルタント活動や牛マルキン等経営安定対策の実施を通じて、本県畜産振興

の基盤づくりを推進する。

また、引き続き、肉用子牛の生産供給や需要に応じた比内地鶏素雛の安定供給に取り組み、秋田牛ブランドと比内地鶏ブランドの産地強化に寄与する。

現在、農業公社は、経営の安定化に向け、長期未収金の回収と発生防止などに継続して取り組んでいるほか、公社所有農地の段階的な利活用について、県と協議の上、積極的に進めるなど、経営基盤の強化に努めているところであり、引き続き、コストの節減に努めるとともに、人材育成と職員の適正配置など組織体制の強化を進め、公益社団法人として、時代の変化と農業者のニーズに的確に対応できる運営を展開する。

第2 事業推進方針

I 農地管理部

- 1 令和元年度に締結した「4者連携協定」に基づき、業務委託先である市町村や農業委員会、土地改良区、農地利用集積円滑化事業の窓口であるJA等との連携・協力体制を堅持しながら事業を推進する。
- 2 本県の強みである基盤整備との一体的な推進に引き続き注力し、モデル地区を中心に農地の集積・集約化を進める。
推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連事業実施地区での集積を進めるほか、ほ場整備地区における集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を行う。
- 3 実質化された市町村の「人・農地プラン」をベースに、プランの実践による農地の集積・集約化を推進するとともに、各市町村推進チームの一員として、各地区の抱える課題解決や継続した話し合いによるプランのブラッシュアップに積極的に関与する。
また、国が令和3年度に公表した「人・農地など関連施策の見直し」に基づく関連法改正の動向を注視し、今後展開される具体的な施策について、関係機関・団体と連携しながら、着実に実行する。
- 4 農地の利用調整を推進する機関の統合・一体化を図るため、これまでJA等が実施してきた農地利用集積円滑化事業の貸借について、一括承継を含めた機構事業への引継・移行を推進する。
また、大規模法人への個別訪問により、円滑化事業や相対契約から機構事業への移行を働きかける。
- 5 中山間地域等の条件不利地や果樹園地における集積を加速するため、国や県の支援策を活用しながら、集積の働きかけの強化や果樹産地協議会と連携した取組を進める。
特に、大雪被害を受けた果樹園地については、国の支援事業による改植や新品種導入と併せ、機構事業の活用を図り、廃園防止に努める。
また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

II 農業振興部

- 1 意欲ある就農希望者に対し、支援制度等に関するきめ細やかな情報提供や、オンラインなど多様な手法による相談活動を実施するほか、就農準備資金の交付等を通じて、県内外からの新規就農の確保・育成を促進する。
また、移住就農や新規参入希望者の就農意欲を喚起するため、PR動画の作成やHPのリニューアルを行うほか、農業法人等でのインターンシップの実施や就農計画の策定支

援など、県及び市町村、関係団体との連携によるサポート活動を展開し、着実な営農定着を図る。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、経営課題に応じた専門家派遣等を行い、法人化や経営継承など関係機関と連携して支援する。

- 2 6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」を促進するために、サポートセンターを設置し、経営改善に意欲的な農林漁業者等を対象に、プランナーの派遣による相談活動を通じて、経営戦略の計画策定及びその実行並びに人材の育成を支援する。
- 3 食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるため、国が策定した「みどりの食料システム戦略」や、「秋田県有機農業推進計画」の推進を受け、JAS有機や県特別栽培農産物の認証事業を行い、有機農業等に取り組む農業者等を支援する。
- 4 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種の優良種苗の安定供給体制を整備し、園芸作物の更なる産地拡大を支える。

Ⅲ 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大を図るため、肉用子牛の生産供給に取り組むとともに、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。
- 3 畜産経営の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、国や県の諸施策を積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産振興と担い手育成を推進する。
また、畜産物価格が大幅に低迷した際に有効な牛マルキン等の経営安定制度の的確な運用に努める。
- 4 家畜伝染病の発生による損耗を防止するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止に関する啓発や、予防接種をはじめとする防疫衛生対策を推進する。
また、獣医系大学生に修学資金を給付し、産業動物獣医師を養成するほか、農場HACCPの認証取得に向けた取組を支援する。
- 5 本県を代表するブランド品目である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素雛の安定的な生産供給を行う。

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助)

事業費(事業運営費) 207,118千円

担い手の経営改善を支援するため、市町村が定める実質化した「人・農地プラン」との連携を図りながら、農地中間管理事業及び農地売買事業(特例事業)により、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の一般タイプにより、今後、認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

《 賃貸借事業 》

区 分	R4年度計画		H26～R2年度 累計面積(ha)	R3年度見込み 面積(ha)
	件数(件)	面積(ha)		
借 入	3,500	3,500	18,027	2,464
貸 付	1,170	3,500	19,232	3,168

《 特例事業(売買) 》

区 分		件数(件)	面積(ha)	金額(千円)	備 考
買 入	担い手支援タイプ	130	145	1,000,000	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	135	150	1,030,000	
一時貸付	担い手支援タイプ	15	30	4,500	
売 渡	担い手支援タイプ	128	148	1,045,604	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	133	153	1,075,604	

(2) 農地耕作条件改善事業（国補助）

事業費 3,854千円

農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化を促進するため、簡易な基盤整備を実施する。

令和3年度採択の中嶋地区は、農作物収穫後の10月末から工事に着手したが、天候不良により年度内完了が困難となったことから、令和4年度に繰越しする。

事業名	地区名	市町村名	事業実施内容	事業費 (千円)	備考
農地耕作条件改善事業	中嶋	北秋田市	暗渠排水 3.0ha	3,854	R3繰越
計	1地区			3,854	

2 大潟村方上地区農地管理（県補助）

事業費 19,207千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

また、今年度、当該地区農地の一部売却に向け、当該農地の地積測量を実施する。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業（新規就農総合対策事業）

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援する。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業（県補助）

事業費 16,509千円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対し、農業法人でのインターンシップを通じ、円滑な就農を支援する。

区 分	回数等	備 考
新規就農相談活動 ※	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
農業法人インターンシップの実施	20 人	農業法人での就農体験(5日間程度)
インターンシップ受入法人の掘り起し	8 法人	

※ 農業経営者総合サポート事業と共通

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、就農者の営農開始から定着までサポート活動を関係機関と一体となって推進する。

区 分	回数等	備 考
就農相談窓口連絡会議(仮称)の開催	1 回	
就農定着支援チーム活動	16 回	振興局が実施するチーム活動に参画、助言

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめた当公社ホームページを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援する。また、新規就農者のインタビュー等を動画で提供し、PRを図る。

区 分	回数等	備 考
公社ホームページの改修	1 回	新規就農関連情報ページの充実を図る
就農PR動画の作成・公開	1 回	

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 91,121千円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

イ 農業次世代人材投資資金（準備型）

県が認めた研修機関等で研修を受ける場合、原則として就農予定時の年齢が49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

《交付対象予定者》

区 分	計画(人)	事業費(千円)	備考
継続対象者(農業次世代)	14	19,875	1,500 千円×13 人 375 千円×1人 ※1人については9か月分 を交付済
新規対象者(就農準備資金)	45	67,500	1,500 千円×45 人
推進事業費	—	3,746	
計	59	91,121	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営者総合サポート事業（国委託）

事業費 10,068千円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組む。

区 分	回数等	備 考
農業者の意向確認調査	1 回	重点支援農業者候補リストに基づくアンケート調査
経営継承セミナーの開催	1 回	県段階
経営相談会の開催	3 回	地区開催
専門家派遣回数	100 回	税理士等の派遣
新規就農相談活動 ※(再掲)	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※(再掲)	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	8 回	新・農業人フェア、Aターンフェア等 雇用就農相談にも対応

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 2,718千円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

区 分		申請数(件)	生産者・ 施設数	面積(ha)	備 考
新規	生産行程管理者	4	4	4	
	小 分 け 業 者	1	1		
	加 工 業 者	1	1		
継続	生産行程管理者	19	38	302	
	小 分 け 業 者	1	1		
	加 工 業 者	4	5		
計		30	50	306	

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 8,076千円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

ア 農産物（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	生産者数(人)	面積(ha)	備 考
米	183	537	3,239	
大 豆	2	3	9	
野 菜	23	35	33	
果 樹	7	8	11	
計	215	583	3,292	

イ 精米（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	備 考
県 内	108	
県 外	—	
計	108	

(3) 秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター業務委託事業（国委託）

事業費 7,134千円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う事業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターの設置・運営をする。

区 分	計 画
プランナーの派遣を通じた支援等（総件数）	40 件
企画推進員による対応（訪問及び電話等）	120 件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 24,438千円

県の種子計画に基づき、大豆「リュウホウ」の原種生産を行う。

また、ブロックローテーション用水稲として、「あきたこまち」と「めんこいな」を作付けする。

《作付計画及び生産量》

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備考
大豆	リュウホウ	5.10	7,500	
ブロックローテーション水稻	あきたこまち・めんこいな	11.46	63,021	

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 35,418千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者へ安定供給する。

特にすいか、えだまめについては、最近の種子需要の拡大に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を維持するとともに、えだまめの種子生産管理の業務委託を継続する。

なお、オリジナル品種のうち今年度種子生産を行わない品種の種子供給は、前年の保管種子及び県からの購入種子で対応する。

《作付計画及び生産量、供給量》

区分	品名・品種名	作付面積	生産量	供給量	備考
県オリジナル品種	メロン 秋田甘えんぼR	2.4a	600 袋	280 袋	100 粒／袋
	秋田甘えんぼ春系R	—	—	350 袋	
	秋田甘えんぼレッドR	—	—	70 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系R	—	—	50 袋	
	秋田あんめグリーン	—	—	200 袋	
	秋田あんめレッド	—	—	50 袋	
	計	2.4a	600 袋	1,000 袋	農家作付面積 4.8ha相当

区 分		品名・品種名	作付面積	生産量	供給量	備 考
県 オ リ ジ ナ ル 品 種	すいか	あきた夏丸	10a	1,200 袋	1,500 袋	200粒／袋
		あきた夏丸ワッセ	—	—	20 袋	
		秋農試38号	—	—	15 袋	
		あきた夏丸アカオニ	12a	300 袋	300 袋	100粒／袋
		あきた夏丸クロオニ	—	—	20 袋	
		あきた夏丸チツチェ	10a	1,200 袋	1,500 袋	
		あきた夏丸チツチェゴールド	—	—	20 袋	
		あきた夏丸チツチェブラック	—	—	10 袋	
		計	32a	2,700 袋	3,385 袋	農家作付面積 246ha相当
	えだまめ	あきた香り五葉	134a	1,430 袋	2,000 袋	10／袋
		あきたさやか	25a	300 袋	450 袋	
		あきたほのか	250a	3,250 袋	5,000 袋	
		計	409a	4,980 袋	7,450 袋	農家作付面積 207ha相当
	だいこん	秋農試39号	—	—	300 袋	20ml／袋
		秋田いぶりおぼこ	20a	4,000 袋	4,000 袋	
		あきたおにしぼり紫	1a	200 袋	10 袋	
		計	21a	4,200 袋	4,310 袋	農家作付面積 29ha相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 20,978千円

種苗の安定生産を図るため、機械、施設等の整備を行う。

区 分	数量	事業費(千円)	備 考
ハンマーナイフモア	1 台	2,092	原種生産
スタブルカルチ	1 台	1,162	原種生産
大豆コンバイン	1 台	8,500	原種生産
自動操舵システム	2 台	7,200	原種生産
排水改良工事(圃場暗渠)	一式	2,024	原種生産
計		20,978	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 草地畜産基盤整備事業（国、県補助）

事業費 220,331千円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎等の整備を行う。

ア 羽後2期地区〔草地林地総合整備型〕

平成30年度から令和4年度までの5か年で、草地の造成整備改良、牛舎、堆肥舎等を整備する計画で、事業最終年度である令和4年度は草地造成、牛舎建築等を実施する。

- ・関係市町村 湯沢市、羽後町
- ・事業参加者 酪農家3戸、肉用牛農家1戸、羽後町
- ・補助率 55%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		H30～R3年度 実績(見込)		R4年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	30,173	一式	28,378	一式	1,795	
草地造成	3.1ha	4,142	1.6ha	1,700	1.5ha	2,442	
草地整備改良	14.0ha	23,210	14.0ha	23,210	—	—	
施設用地造成	1.7ha	44,561	1.6ha	29,480	0.1ha	15,081	
牛舎	6棟	447,474	5棟	350,518	1棟	96,956	
堆肥舎	4棟	111,808	3棟	78,431	1棟	33,377	
計	661,368 (国費 363,731)		511,717 (国費 281,693)		149,651 (国費 82,308)		

イ 三種地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和2年度から令和5年度までの4か年で、三種町公共牧場(大沢放牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和4年度は草地整備改良を実施する。

- ・関係市町村 三種町
- ・事業参加者 三種町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R2～3年度 実績(見込)		R4年度計画		R5年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	17,528	一式	16,128	一式	700	一式	700
草地整備改良	30.4ha	78,556	8.6ha	25,606	11.6ha	29,000	10.2ha	23,950
隔障物整備	1,000m	4,171	658m	3,171	—	—	336m	1,000
計	100,255 (国費 50,125)		44,905 (国費 22,450)		29,700 (国費 14,850)		25,650 (国費 12,825)	

ウ 仙北地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場(大覚野牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和4年度は草地造成・整備改良を実施する。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3年度 実績(見込)		R4年度計画		R5～6年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,510	一式	14,610	一式	700	一式	1,200
草地造成	3.6ha	10,000	—	—	3.6ha	10,000	—	—
草地整備改良	27.9ha	65,000	—	—	9.3ha	15,000	18.6ha	50,000
牧場用機械	4 台	22,500	—	—	—	—	4 台	22,500
計	114,010 (国費 57,000)		14,610 (国費 7,300)		25,700 (国費 12,850)		73,700 (国費 36,850)	

(2) 畜産環境総合整備事業(国、県補助)

事業費 505,993千円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進する。

ア 美郷2期地区[資源リサイクル事業]

飼養規模の拡大に伴い増加する家畜排せつ物を適切に処理するため、既存の堆肥処理施設の機能強化を図り、資源循環型農業を推進する。

令和3年度から令和4年度までの2か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の整備を行う計画で、令和4年度は発酵処理施設建築工事等を実施する。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3年度実績(見込)		R4年度計画		備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	13,480	一式	10,515	一式	2,965	
構内舗装等	0.3ha	37,939	—	—	0.3ha	37,939	
施設用地造成	0.5ha	29,229	0.5ha	29,229	—	—	
発酵処理施設等	2 棟	404,406	—	—	2 棟	404,406	
攪拌機	一式	64,050	一式	63,250	一式	800	
脱臭装置	一式	4,620	—	—	一式	4,620	
運搬等機械	3 台	32,142	3 台	32,142	—	—	
計		585,866 (国費 292,930)		135,136 (国費 67,565)		450,730 (国費 225,365)	

イ 美郷3期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和4年度は実施設計業務と浄化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4年度計画		R5～7年度計画		備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	10,000	一式	4,300	一式	5,700	
浄化处理施設	一式	60,900	一式	21,400	一式	39,500	
堆肥化处理施設	一式	108,700	—	—	一式	108,700	
計		179,600 (国費 89,800)		25,700 (国費 12,850)		153,900 (国費 76,950)	

(3) 畜産公共事業等計画策定業務 (県委託)

事業費 9, 626千円

令和5年度から畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)の実施を予定している由利本荘2期地区の事業実施計画を策定する。

(4) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業 (県委託)

事業費 32, 148千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	41			1			4	38
育成牛				1		1		
子 牛	15		16		14	1		16

イ 秋田オリジナル系統の普及拡大事業 (県委託)

事業費 6, 241千円

秋田県固有の系統の繁殖雌牛から受精卵を増産するため、県が秋田オリジナル系統として導入する「ふくはな5」系統の雌牛の飼養管理を行う。

○繁殖雌牛の飼養管理計画 12 頭

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 28,554千円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛からの優良な肉用子牛の生産供給を拡大する。

《年度別計画》

(単位:頭)

区 分		実 績			計 画		備 考
		R1	R2	R3(見込)	R4	R5	
成雌牛		23	30	36	37	37	
子牛	生産	7	19	22	30	30	
	販売・保留	4	7	19	22	30	

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	36			1				37
育成牛	1					1		0
子 牛	18		30		22			26

(5) 乳用初妊牛育成事業

事業費 6,400千円

酪農経営における育成部門の分業化を進め、生乳生産の効率化と規模拡大による経営の安定を図るため、県内酪農家から乳用雌子牛を購入し、育成、交配後、初妊牛として販売する。

(単位:頭)

区 分	期 首	購 入	販 売	期 末	備 考
乳用牛(育成牛)	10	0	10	0	

(6) 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査(中央畜産会委託) 事業費 640千円

高収益型畜産を推進する指針を策定し、畜産経営の収益性向上を図るため、優れた経営体の実態を調査する。

○経営実態調査実施計画 8経営体

(7) 畜産・酪農収益力強化対策事業(家畜生産性向上対策事業)(中央畜産会委託)

事業費 178千円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の課題解決のための技術指導を実施する。

○調査指導実施計画 2経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 9,020千円

畜産経営の安定を図るため、経営診断等による支援を行うほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施する。

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

区 分	計 画	備 考
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	
2 畜産経営に対する支援指導		
(1) 個別経営体支援指導	60 件	
(2) 専門指導員の設置	1 名	
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	

(3) 大規模モデル経営体等重点指導事業（県委託）

事業費 550千円

肉用牛の生産拡大を図るため、担い手及び大規模経営体等に対する集中的な支援を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	1 回	
2 大規模モデル経営体への集中的支援		
(1) 重点指導支援チーム推進会議の開催	1 回	
(2) 検討会・フォローアップ指導の実施	12 件	

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 1,228千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 支援推進協議会の開催	1 回	
2 融資機関への指導・助言	1 回	
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	7 件	
4 借受者の進捗状況調査	1 回	
5 経営改善の定期的な実績点検	2 回	

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業〔地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業〕

(農畜産業振興機構補助) 事業費 14,641千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。

区 分	計 画		
1 肉用牛生産基盤強化対策事業			
(1) 中核的担い手育成増頭推進 繁殖雌牛の増頭に対する奨励金交付	3農協 畜産農協	10万円／頭	28頭
(2) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円／頭	15頭
(3) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	1ヘルパー 組合	家畜輸送	745頭
(4) 推進指導			
2 地域の特色ある肉用牛振興対策事業			
(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 草地用資材購入費、土壌分析費の助成 (1/2以内) まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) 肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式
		土壌分析	一式
		まき牛導入	1頭
		計画出荷 8千円／月・頭	84頭
(2) 推進指導			

(6) 畜産・酪農収益力強化対策事業〔生産基盤拡大加速化事業〕(全国肉用牛振興基金協会委託)

事業費(事業運営費) 1,377千円

牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付する。

○ 奨励金単価

期首(R4.1.1)繁殖雌牛頭数が 50頭未満の経営体の場合、奨励金単価 246千円以内／頭

50頭以上の経営体の場合、奨励金単価 175千円以内／頭

(単位:頭、千円)

No	取組主体	参加 戸数	奨励金単価 246 千円		奨励金単価 175 千円		計	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
1	JA 秋田たかのす 飼料用米利活用推進協議会	1	3	738	—	—	3	738
2	秋田やまもと地域 畜産クラスター協議会	1	1	246	—	—	1	246
3	秋田なまはげ農業協同組合	4	36	8,856	—	—	36	8,856
4	秋田しんせい農業協同組合	22	43	10,578	17	2,975	60	13,553
5	大仙・仙北・美郷地域 畜産クラスター協議会	16	25	6,150	36	6,300	61	12,450
6	秋田ふるさと農業協同組合	3	3	738	—	—	3	738
7	こまち農業協同組合	2	4	984	—	—	4	984
8	秋田県畜産農業協同組合	4	11	2,706	—	—	11	2,706
9	うご農業協同組合	2	2	492	—	—	2	492
10	雄平地域 畜産クラスター協議会	1	—	—	29	5,075	29	5,075
計		56	128	31,488	82	14,350	210	45,838

(7) 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会委託）

事業費 1,696千円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催する。また、生産者等からの各種問い合わせに対応し、畜産コンサルタント等による相談活動を実施する。

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,375千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付する。

牛マルキンは、平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和3年度までを第1業務対象年間として実施し、令和4年度からは新たに第2業務対象年間(3年間)を開始する。

○ 事業実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○ 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

《基金の造成計画》

(単位:頭、円)

品 種	頭 数	生産者積立金単価 (円/頭)	基金造成額
肉専用種	4,000	5,000	20,000,000
交 雑 種	600	13,000	7,800,000
乳 用 種	10	11,000	110,000
計	4,610		27,910,000

(参考) 令和3年度交付金交付実績

(単位:頭、円)

交付 年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R3.4	—	—	40	2,476,247	2	72,724	R3.2月販売分
5	—	—	33	659,804	—	—	3月販売分
6	—	—	—	—	1	26,521	4月販売分
7	—	—	—	—	—	—	5月販売分
8	294	2,623,222	65	1,297,771	—	—	6月販売分
9	—	—	68	2,057,217	—	—	7月販売分
10	343	16,241,799	60	2,845,067	—	—	8月販売分
11	319	4,043,830	50	802,978	2	52,990	9月販売分
12	—	—	75	1,071,683	—	—	10月販売分
R4.1	—	—	—	—	—	—	11月販売分
2	—	—	—	—	—	—	12月販売分
3	—	—	—	—	—	—	R4.1月販売分
計	956	22,908,851	391	11,210,767	5	152,235	

※交付額は、生産者負担金との相殺分を含まない実交付額で、概算払と精算払の合計額を記載している。

(2) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 15,931千円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

- 事業実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
 ○ 積立金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

《保証基準価格と合理化目標価格》 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	541,000	429,000
褐毛和種	498,000	395,000
日本短角種	320,000	253,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

《基金の造成計画》 (単位:頭、円)

品 種	区 分	頭 数 (頭)	積立金 単 価 (円/頭)	基 金 造成額 (円)	負 担 区 分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,663	1,600	7,460,800	3,730,400	1,865,200	1,865,200
	新規	198		316,800	158,400	79,200	79,200
	小計	4,861		7,777,600	3,888,800	1,944,400	1,944,400
褐毛和種	継続	11	6,000	66,000	33,000	16,500	16,500
	新規	—		—	—	—	—
	小計	11		66,000	33,000	16,500	16,500
日本短角種	継続	144	18,800	2,707,200	1,353,600	676,800	676,800
	新規	1		18,800	9,400	4,700	4,700
	小計	145		2,726,000	2,030,400	1,015,200	1,015,200
乳交雑種	継続	99	3,200	316,800	158,400	79,200	79,200
	新規	—		—	—	—	—
	小計	99		316,800	158,400	79,200	79,200
計	継続	4,917		10,550,800	5,275,400	2,637,700	2,637,700
	新規	199		335,600	167,800	83,900	83,900
	小計	5,116		10,886,400	5,443,200	2,721,600	2,721,600

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 52,769千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜種	予防接種名	計画頭羽数	備考
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	
豚	豚丹毒(生ワクチン)	54,000 頭	
	豚丹毒(不活化ワクチン)	200 頭	
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	500 頭	
	日本脳炎(生ワクチン)	200 頭	
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	2,000 千羽	

(2) 家畜衛生技術総合推進事業（県委託）

事業費 725千円

家畜伝染病の防疫を強化するため、飼養衛生管理基準に基づく飼養管理及び特定家畜伝染病防疫指針の指導、普及啓発を行う。

区 分	計 画	備 考
衛生管理指導	186 戸	
普及啓発	1,178 戸	

(3) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 1,115千円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される96か月齢以上の死亡牛の保管等の管理を行う。

(4) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 3,279千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛伝染性リンパ腫(EBL)の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD検査で陽性となった牛の自主的とう汰への支援
- BVD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- EBLを媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援

(5) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 8,563千円

96か月齢以上の死亡牛に義務付けられるBSE検査を実施し、死亡牛の適正処理を行う生産者に対し、死亡牛の輸送や処理を行うための経費について助成金を交付する。

区 分	計 画	備 考
推進協議会開催	2 回	
対象頭数	200 頭	

(6) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,133千円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施する。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援する。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	備 考
推進会議の開催	2 回	
防疫演習の実施	3 回	

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	備 考
普及推進会議	1 回	
地域取組促進活動	3 地区	

Ⅱ 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 10,613千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行う。

《飼養計画》

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加		減 少	期 末
		購 入	組 入	販 売	
肥 育 牛	12	8	－	8	12

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 131,328千円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を、安定的に行う。

《種鶏導入計画》

(単位:羽)

種 鶏	品 種	羽 数	備 考
	秋 田 比 内 鶏	440	雄系
	ロードアイランドレッド	4,400	雌系
計		4,840	

《素雛等供給計画》

(単位:羽)

区 分	種 類	羽 数	備 考
素 雛	初生雛(0日齢)	82,800	※令和3年度実績見込み 76,109羽
	中 雛(28日齢)	101,200	〃 120,536羽
	計	184,000	〃 196,645羽
食 鶏	成 鶏 他	8,400	〃 18,643羽
合 計		192,400	〃 215,288羽

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

- 1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 2,744千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業(機械導入事業)のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担を軽減するための機械導入を行う畜産経営体生産性向上対策事業の要望の取りまとめや申請、導入機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

- 2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 137千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

- 3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 420千円

県が所有する榎森牧場(仙北市)の維持のため、牧場内の除草等管理を行う。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託） 事業費 1,248千円

口蹄疫、CSF(豚熱)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図る。

○ 事業実施期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

畜 種	飼養戸数 (R3.2.1現在)	加 入 戸 数	
		令和3年度実績	令和4年度計画
肉用牛	748 戸	605 戸	9 戸
乳用牛	84 戸	71 戸	2 戸
豚	68 戸	30 戸	4 戸
計	900 戸	706 戸	15 戸

2 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成） 事業費 1,147千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成

3 獣医師養成確保修学資金給付事業 事業費 19,772千円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)
(産業動物獣医師修学資金貸付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付する。

- 修学資金の給付者 9名(継続 5名、新規 4名)
- 修学資金の給付額 私立大学生 180千円／月、国立大学生 100千円／月

第4 収支予算

I 収支予算書

II 収支予算書内訳表

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和4年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）」（以下、「認定法」という。）及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）」（以下、「認定法規則」という。）に基づき、「正味財産増減計算書ベースの予算」（損益予算）である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

I 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,904	2,904	0
② 特定資産運用益	4	13	△ 9
③ 受取賦課金	18,913	18,913	0
④ 事業収益	4,004,697	3,366,476	638,221
農地売渡等収益	3,216,867	2,785,181	431,686
園芸種苗販売収益	44,415	45,677	△ 1,262
畜産販売収益	135,980	169,010	△ 33,030
受取手数料	51,867	57,243	△ 5,376
機器リース収益	0	60	△ 60
受取負担金	388,701	151,843	236,858
自衛防疫事業収益	52,369	52,369	0
特裁認証業務収益	8,076	8,273	△ 197
有機認証事業収益	2,629	2,395	234
受託事業収益	103,793	94,425	9,368
⑤ 受取補助金等	799,853	532,963	266,890
⑥ 受取基金造成補助金等	27,993	67,809	△ 39,816
⑦ 雑収益	300	336	△ 36
経常収益計	4,854,664	3,989,414	865,250
(2) 経常費用			
① 事業費	4,853,327	3,984,018	869,309
人件費	346,148	354,577	△ 8,429
需用費	338,757	343,270	△ 4,513
期首棚卸資産	83,947	82,172	1,775
期中繁殖牛振替額	△ 512	△ 6,777	6,265
農地費等	3,211,713	2,784,533	427,180
原材料費	66,599	82,553	△ 15,954
期末棚卸資産	△ 72,682	△ 88,823	16,141
支払交付金等	152,593	156,732	△ 4,139
施設等引渡処分損	671,021	220,788	450,233
減価償却費	55,743	54,993	750
② 管理費	15,848	17,476	△ 1,628
人件費	11,714	13,521	△ 1,807
需用費	4,134	3,955	179
経常費用計	4,869,175	4,001,494	867,681
当期経常増減額	△ 14,511	△ 12,080	△ 2,431

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 14,511	△ 12,080	△ 2,431
法人税、住民税及び事業税	191	191	0
当期一般正味財産増減額	△ 14,702	△ 12,271	△ 2,431
一般正味財産期首残高	743,675	755,946	△ 12,271
一般正味財産期末残高	728,973	743,675	△ 14,702
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金	20,978	6,811	14,167
②受取基金造成補助金	5,443	5,843	△ 400
③一般正味財産への振替額	△ 27,915	△ 31,408	3,493
当期指定正味財産増減額	△ 1,494	△ 18,754	17,260
指定正味財産期首残高	284,195	302,949	△ 18,754
指定正味財産期末残高	282,701	284,195	△ 1,494
III 正味財産期末残高	1,011,674	1,027,870	△ 16,196

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0					0		
特定資産運用益	0					0	1	
受取賦課金	0	0				0		
事業収益	3,264,002	0	10,068	17,928	62,887	90,883	449,771	7,586
農地売渡等収益	3,216,867					0		
園芸種苗販売収益	0				44,415	44,415		
畜産販売収益	0					0	22,900	
受取手数料	47,135					0		
受取負担金	0			89		89	379,077	
自衛防疫事業収益	0					0		
特裁認証業務収益	0			8,076		8,076		
有機認証事業収益	0			2,629		2,629		
受託事業収益	0		10,068	7,134	18,472	35,674	47,794	7,586
受取補助金等	230,179	121,392			4,783	126,175	373,625	24,889
受取基金造成補助金等	0					0		
雑収益	0				300	300		
経常収益計	3,494,181	121,392	10,068	17,928	67,970	217,358	823,397	32,475
(2) 経常費用						0		
事業費	3,494,286	121,684	10,068	17,928	70,611	220,291	816,683	32,475
人件費	130,526	10,013	4,901	13,073	36,225	64,212	65,414	14,821
需用費	151,854	10,508	5,167	4,855	19,806	40,336	44,687	4,085
期首棚卸資産	0				40,611	40,611	20,694	
期中繁殖牛振替額	0					0	△ 512	
農地費等	3,211,713					0		
原材料費	0				7,271	7,271	15,667	
期末棚卸資産	0				△ 40,611	△ 40,611	△ 15,255	
支払交付金等	0	87,375				87,375		13,569
施設等引渡処分損	0					0	671,021	
減価償却費	193	13,788			7,309	21,097	14,967	
管理費								
人件費								
需用費								
経常費用計	3,494,286	121,684	10,068	17,928	70,611	220,291	816,683	32,475
当期経常増減額	△ 105	△ 292	0	0	△ 2,641	△ 2,933	6,714	0

(単位:千円)

					収益事業等会計					法人会計	合計
(公3)			共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雌等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
3 畜産経営安 定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計									
		0	1,452	1,452					0	1,452	2,904
		1		1					0	3	4
		0	9,456	9,456					0	9,457	18,913
10,675	59,856	527,888		3,882,773	113,080	3,276	5,568		121,924	0	4,004,697
		0		3,216,867					0	0	3,216,867
		0		44,415					0	0	44,415
		22,900		22,900	113,080				113,080	0	135,980
4,300	432	4,732		51,867					0	0	51,867
	5,215	384,292		384,381			4,320		4,320	0	388,701
	52,369	52,369		52,369					0	0	52,369
		0		8,076					0	0	8,076
		0		2,629					0	0	2,629
6,375	1,840	63,595		99,269		3,276	1,248		4,524	0	103,793
15,931	7,728	422,173		778,527	4,727		16,599		21,326	0	799,853
27,993		27,993		27,993					0	0	27,993
		0		300					0	0	300
54,599	67,584	978,055	10,908	4,700,502	117,807	3,276	22,167	0	143,250	10,912	4,854,664
54,599	67,584	971,341		4,685,918	141,941	3,301	22,167		167,409		4,853,327
14,811	9,147	104,193		298,931	42,477	2,900	1,840		47,217		346,148
11,795	54,273	114,840		307,030	30,491	401	835		31,727		338,757
	3,184	23,878		64,489	19,458				19,458		83,947
		△ 512		△ 512					0		△ 512
		0		3,211,713					0		3,211,713
		15,667		22,938	43,661				43,661		66,599
	△ 3,184	△ 18,439		△ 59,050	△ 13,632				△ 13,632		△ 72,682
27,993	4,164	45,726		133,101			19,492		19,492		152,593
		671,021		671,021					0		671,021
		14,967		36,257	19,486				19,486	55,743	
										15,848	15,848
										11,714	11,714
										4,134	4,134
54,599	67,584	971,341	0	4,685,918	141,941	3,301	22,167	0	167,409	15,848	4,869,175
0	0	6,714	10,908	14,584	△ 24,134	△ 25	0	0	△ 24,159	△ 4,936	△ 14,511

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管 理事業	1 人材育成・確 保支援事業	2 農業経営総 合支援事業	3 付加価値活 動支援事業	4 主要農作物 種子生産・確 保支援事業	公2合計	1 畜産生産基 盤整備及び生 産振興事業	2 畜産経営技 術向上及び生 産基盤強化事 業
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(中科目別記載)						0		
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
(中科目別記載)						0		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 105	△ 292	0	0	△ 2,641	△ 2,933	6,714	0
他会計振替額						0		
税引前当期一般正味財産増減額	△ 105	△ 292	0	0	△ 2,641	△ 2,933	6,714	0
法人税、住民税及び事業税						0		
当期一般正味財産増減額	△ 105	△ 292	0	0	△ 2,641	△ 2,933	6,714	0
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
II 指定正味財産増減の部								
受取補助金	0				20,978	20,978		
受取基金造成補助金	0					0		
一般正味財産への振替額	0	△ 13,762			△ 4,783	△ 18,545	△ 4,643	
当期指定正味財産増減額	0	△ 13,762	0	0	16,195	2,433	△ 4,643	0
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高								

(単位:千円)

(公3)					収益事業等会計					法人会計	合計
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛生 対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
		0		0					0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0		0					0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	6,714	10,908	14,584	△ 24,134	△ 25	0	0	△ 24,159	△ 4,936	△ 14,511
		0		0					0	0	0
0	0	6,714	10,908	14,584	△ 24,134	△ 25	0	0	△ 24,159	△ 4,936	△ 14,511
		0		0					0	191	191
0	0	6,714	10,908	14,584	△ 24,134	△ 25	0	0	△ 24,159	△ 5,127	△ 14,702
											743,675
											728,973
		0		20,978					0		20,978
5,443		5,443		5,443					0		5,443
		△ 4,643		△ 23,188	△ 4,727				△ 4,727		△ 27,915
5,443	0	800	0	3,233	△ 4,727	0	0	0	△ 4,727	0	△ 1,494
											284,195
											282,701
											1,011,674

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	借 入 先	金 額	使 途
公1	全国農地保有合理化協会	1, 000, 000	農地中間管理事業(特例事業)における農用地買入資金
法人 会計	北都銀行山王支店	700, 000	各事業補助金等の入金までの運転資金

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備	20, 978	原種生産体制整備事業費補助金(秋田県)

法人名（公社）秋田県農業公社

②令和3年度計算書類等

法人所管課 農林政策課

令和3年度

事業報告書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 事業報告

1 総会等に関する事項	1
2 役員等の異動に関する事項	3
3 事業実績	
I 公益目的事業	
農地管理部(公1)	4
農業振興部(公2)	6
畜産部(公3)	14
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業(収1)	31
畜産関係機関・団体からの受託事業(収2)	33
III その他事業	
相互扶助等事業(他1)	34
4 附属明細書	36

第2 財務諸表等

I 貸借対照表	38
II 正味財産増減計算書	40
III 正味財産増減計算書内訳表	42
IV キャッシュ・フロー計算書	46
V 財務諸表に対する注記	47
VI 附属明細書	53
VII 財産目録	54

監査報告書	58
-------	----

第1 事業報告

1. 総会等に関する事項

(1) 総会

ア 通常総会

開催年月日	開催場所	会員総数	出席会員数	総議決権数	出席議決権数
3. 6. 25 (書面によるみなし決議)	—	48	48	48	48

「議案」

第1号議案 令和2年度事業報告及び財務諸表等の承認について

第2号議案 役員の任期満了に伴う選任について

イ 臨時総会

開催年月日	開催場所	会員総数	出席会員数	総議決権数	出席議決権数
3. 5. 10 (書面によるみなし決議)	—	48	48	48	48

「議案」

第1号議案 役員の補充選任について

開催年月日	開催場所	会員総数	出席会員数	総議決権数	出席議決権数
4. 3. 30 (書面によるみなし決議)	—	48	48	48	48

「議案」

第1号議案 役員の補充選任について

(2) 理事会

第1回理事会(書面による同意)

同意年月日	議 決 事 項
3. 4. 19	1 役員の補充選任について

第2回理事会

同意年月日	議 決 事 項
3. 5. 10	1 秋田県土地改良事業団体連合会との堆肥処理施設等機能診断業務に係る委託契約の締結について 2 理事長の選出について

第3回理事会

開催年月日	議 決 事 項
3. 6. 10	1 令和2年度事業報告及び財務諸表等の承認について 2 公益社団法人秋田県農業公社社印取扱規程の一部改正について 3 役員の任期満了に伴う選任について 4 令和3年度通常総会の招集及び附議する事項について

第4回理事会(書面による同意)

同意年月日	議 決 事 項
3. 6. 25	1 理事長及び専務理事の選出について

第5回理事会

開催年月日	議 決 事 項
4. 3. 15	1 令和4年度事業計画及び収支予算について 2 令和4年度賦課金の額及び徴収方法について 3 令和4年度借入金の限度額について 4 秋田県畜産農業協同組合との牧場用飼料売買の契約締結について 5 秋田県土地改良事業団体連合会との契約締結について 6 肉用牛肥育経営安定交付金制度における積立金管理者の指定について 7 肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る手数料の額について 8 公益社団法人秋田県農業公社組織規程の一部改正について 9 役員の補充選任について 10 臨時総会の招集及び附議する事項について

第6回理事会(書面による同意)

同意年月日	議 決 事 項
4. 3. 30	1 専務理事の選出及び事務局長の任命について

(3) 監事監査

開催年月日	監 査 事 項
3. 6. 9	1 事業報告等の監査 2 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査

2. 役員の異動に関する事項

年月日	区分	職名	氏 名	摘 要
3. 5. 10	退任	理事	佐 藤 博	
〃	就任	〃	齋 藤 了	
〃	〃	監事	小 原 正 彦	
3. 6. 25	退任	理事	児 玉 一	
〃	〃	〃	大 槻 四 郎	
〃	就任	〃	湊 貴 信	
〃	〃	〃	齋 藤 実	
4. 3. 30	就任	〃	小 柳 公 成	
4. 3. 31	退任	〃	松 橋 雅 彦	

※令和3年度通常総会(令和3年6月25日)をもって、理事及び監事全員が任期満了となり改選。

3. 事業実績

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助) 事業費(事業運営費) 201, 169, 198円

担い手の経営改善を支援するため、市町村が定める「実質化した人・農地プラン」との連携を図りながら、農地中間管理事業及び農地売買事業(特例事業)により、担い手への農地の集積・集約化を推進した。

農地中間管理事業については、県内25市町村で実施し、2,681件、2,474.6haを借入れ、1,577件、3,224.7haを貸付けた。

農地売買事業については、113件、133.9haを買入れ、88件、111.6haを売渡した。

《 賃貸借事業 》

(単位:件、ha、千円)

区分	計 画			実 績			増 減		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
借 入	3,500	3,500.0	350,000	2,681	2,474.6	225,703	△819	△1,025.4	△124,297
貸 付	1,170	3,500.0	350,000	1,577	3,224.7	284,565	407	△275.3	△65,435

※ 借入・貸付の金額は賃借(貸)料である。

《 特例事業(売買) 》

(単位:件、ha、千円)

区分		計 画			実 績			増 減		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
買 入	担い手支援タイプ	130	145.0	1,000,000	108	130.9	724,579	△22	△14.1	△275,421
	一般タイプ	5	5.0	30,000	5	3.0	8,261	－	△2.0	△21,739
	計	135	150.0	1,030,000	113	133.9	732,840	△22	△16.1	△297,160
一時貸付	担い手支援タイプ	15	30.0	4,500	11	27.3	3,424	△4	2.7	△1,076
売 渡	担い手支援タイプ	122	129.0	856,076	85	110.6	519,949	△37	△18.4	△336,127
	一般タイプ	5	5.0	30,000	3	1.0	3,261	△2	△4.0	△26,739
	計	127	134.0	886,076	88	111.6	523,210	△39	△22.4	△362,866

(2) 農地耕作条件改善事業（国補助）

農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化を促進するため、簡易な基盤整備を実施した。

令和3年度採択の中嶋地区は、農作物収穫後の10月末から工事に着手したが、天候不良により年度内完了が困難となったことから、令和4年度に繰越した。

(単位:円)

地区名	市町村名	事業量	事業費	備考
中嶋	北秋田市	暗渠排水 3.0ha	3,854,000	R3予算繰越

2 大潟村方上地区農地管理（県補助）

事業費 10,555,964円

昭和52年に県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金について、県からの補助を受け、維持管理を行った。

また、令和元年度に一部農地を売却したことに伴い、当該地区において売却後の自然環境の変化を調査した。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業（新規就農総合対策事業）

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、移住就農を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始まで、ソフト・ハード両面から支援を行った。

(1) 移住就業トライアル研修事業（国、県補助）

事業費 6,776,748円

ア 就農相談活動

新規就農相談員を配置し、県及び関係機関と連携の上、就農啓発やきめ細かな相談活動を展開して新規就農を促進するとともに、就農者の定着までをサポートした。

区 分	計画	実績	増減	備 考
新規就農相談活動	100 人	延べ 74 人	△26	実相談者数70人
就農促進会議	1 回	1 回	—	新規就農担当者会議
就農定着支援チームへの 参画、助言	8 回	3 回	△5	各地域巡回等への参加

※就農相談の形態は、面接 36 件（うちオンライン面接 24 件）、電話 25 件、メール 13 件

イ 移住就農促進活動

就農を希望する首都圏等の在住者に対し、オンラインによる相談活動や移住関連サイトを活用した情報発信を行うとともに、農業法人でのインターンシップや視察体験研修等を通じ、本県への移住及び円滑な就農を支援した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
移住就農相談会への参加	8 回	7 回	△1	対面式1回、オンライン6回
農業法人インターンシップ	20 人	延べ 12 人	△8	7農業法人で実施、実参加人数10人
視察体験研修	10 人	—	△10	新型コロナウイルス感染拡大により中止
農業法人求人情報収集	40 件	44 件	4	郵送による調査は239件

※インターンシップ参加者のうち 2 名が秋田県へ移住し、雇用就農および農業関連の仕事に従事

(2) 移住就業支援・フォローアップ事業（県補助）

事業費 3,752,325円

本県に移住就農する者の経営が早期に軌道に乗れるよう、技術・経営両面からフォローアップ活動を展開した。

ア 移住就農者支援体制整備

移住就農コーディネータを配置し、県、市町村等と連携しながら、営農計画の作成や技術習得など、移住就農者の着実な就農定着を支援した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
移住就農サポートチーム活動	14 回	18 回	4	移住者への支援活動 7 地区

(3) 農業次世代人材投資（準備型）事業（国補助）

事業費 32,914,109円

ア 農業次世代人材投資資金（準備型）

県が認めた研修機関等で研修を受ける場合、原則として就農予定時の年齢が49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付した。

イ 就職氷河期世代の新規就農促進事業

県が認めた研修機関等で研修を受ける場合、原則として30歳以上で、かつ就農予定時の年齢が49歳以下の者に対し、研修期間中について年間150万円を最長2年間交付した。（2年分を一括交付）

《交付金等の内訳》

区 分	計画 (人)	実績 (人)	増減 (人)	事業費 (千円)	備 考
継続対象者 (農業次世代)	5	4	△1	3,750	1,500 千円×2 人 375 千円×2 人
新規対象者	19	17	△2	25,375	
(農業次世代)	9	17	8	25,375	1,500 千円×15 人 1,375 千円×1 人 1,500 千円×1 人(1～12 月分)
(就職氷河期)	10	0	△10	0	
推進事業費	—	—	—	3,622	
計	24	21	△3	32,747	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営者総合サポート事業（国補助）

事業費 9,926,441円

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を確保・育成するため、関係機関が連携してアドバイスする体制のもと、専門家の派遣により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで一貫した支援を行った。

また、経営相談及び専門家派遣を行った集落営農組織等が法人化した場合、助成金を交付した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
経営戦略会議の開催	4 回	4 回	—	重点支援農業者の決定、支援状況の確認等
法人研修会の開催	1 回	1 回	—	集落営農構造再編セミナー開催
経営相談会の開催	3 回	3 回	—	地区開催(鹿角市、秋田市、仙北市)
専門家派遣回数	85 回	57 回	△28	税理士等を派遣
法人設立数	31 法人	24 法人	△ 7	1法人は一戸一法人のため補助金対象外

※法人設立内訳 大館市(1)、能代市(1)、藤里町(2)、秋田市(3)、由利本荘市(1)、にかほ市(2)
大仙市(4)仙北市(2)、美郷町(3)、横手市(2)、湯沢市(1)、羽後町(2)

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 2,295,900円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証した。

区 分		計画			実績			増減		
		申請 件数	生産者 数	面積	申請 件数	生産者 数	面積	申請 件数	生産者 数	面積
新規	生産行程管理者	2	2	10	1	1	15	△1	△1	5
	小 分 け 業 者	0	0		0	0		—	—	
	加 工 業 者	1	1		1	1		—	—	
継続	生産行程管理者	18	42	279	18	38	288	—	△4	9
	小 分 け 業 者	1	1		1	1		—	—	
	加 工 業 者	4	5		3	4		△1	△1	
計		26	51	289	24	45	303	△2	△6	14

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 8,059,113円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証した。

ア 農産物（5月～翌1月に申請受理したもの）

区分	計画			実績			増減		
	申請 件数	生産者 数	面積	申請 件数	生産者 数	面積	申請 件数	生産者 数	面積
米	190	534	3,167	186	542	3,313	△4	8	146
大豆	2	4	13	2	3	9	—	△1	△4
野菜	25	48	23	25	61	59	—	13	36
果樹	10	11	9	7	8	11	△3	△3	2
計	227	597	3,212	220	614	3,392	△7	17	180

イ 精米（5月～翌1月に申請受理したもの）

区分	計画	実績	増減
県内	105	108	3
県外	0	0	—
計	105	108	3

ウ 認証の状況

令和2年12月1日から翌年1月20日、および令和3年5月1日から31日に申請を受付けた令和3年度産特別栽培農産物について、栽培管理及び記録状況を現地検査し、基準を満たしている農産物の認証と認証票の交付を行った。また、精米についても、令和3年度産の精米申請があったものについて、現地検査、認証、および認証票の交付を行った。

(ア) 農産物の認証実績

(単位:件、人、ha)

区分	申請			認証実績			増減		
	件数	生産者数	面積	件数	生産者数	面積	件数	生産者数	面積
米	193	542	3,252	188	532	3,147	△5	△10	△105
大豆	2	3	9	2	3	9	—	—	—
野菜	24	47	33	23	44	32	△1	△3	△1
果樹	9	10	15	8	9	13	△1	△1	△2
計	228	602	3,309	221	588	3,201	△7	△14	△108

(イ) 精米の認証実績

(単位:件、か所)

区分	申請		認証実績		増減	
	件数	精米施設	件数	精米施設	件数	精米施設
県内	113	116	113	116	—	—
県外	0	0	0	0	—	—
計	113	116	113	116	—	—

(3) 6次産業化サポート事業 (国委託)

事業費 5,405,728円

6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善の取り組みをサポートするため、その拠点となる「サポートセンター」を運営するとともに、地域委員会が選定した支援対象者に6次産業化プランナーを派遣し、各地域振興局と連携して経営改善戦略の作成及び実行を支援した。

区 分	計画	実績	増減
6次産業化プランナーの派遣を通じた支援等 (総件数)	40 件	21 件	△19
中央サポートセンターエグゼクティブプランナーによる支援	—	11 件	11
電話相談等を通じた簡易な助言等	20 件	15 件	△5

(4) ローカルフードビジネス事務局運營業務委託事業 (国委託)

事業費 812,801円

食と農に関する多様な関係者が参画したプラットフォームを形成し、地域の農林水産物等の地域資源を活用した持続的なローカルフードビジネスを創出する取組を支援した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
プラットフォームの形成	—	27 者	27	農林水産業、食品加工業、流通・販売業、金融機関、教育・研究、行政等
研修会の開催	2 回	3 回	1	
戦略会議の開催	3 回	3 回	—	
プロジェクトの進行管理	7 回	1 回	△6	玉ねぎの加工品開発

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 24, 590, 961円

大豆原種とブロックローテーション用の水稻を生産した。

《作付計画及び生産量》

作物名	品種名	作付面積	計画	実績	増減
大豆原種	リュウホウ	4.76 ha	7,100 kg	12,000 kg	4,900 kg
ブロックローテーション水稻	あきたこまち めんこいな	14.73 ha	74,220 kg	77,179 kg	2,959 kg

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 28, 270, 386円

メロン・すいか・えだまめ・だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、JA全農あきた及び日本種苗協会秋田県支部を通じて、県内農家へ供給した。

《作付面積と生産実績》

作物名	品種名・品名	作付面積		生産量		増減	備考
		計画	実績	計画	実績		
メロン	秋田甘えんぼ春系 R	2.4a	2.4a	600 袋	828 袋	228 袋	100 粒／袋
	計	2.4a	2.4a	600 袋	828 袋	228 袋	農家作付面積 3.9ha 相当
すいか	あきた夏丸	12a	12a	1,100 袋	2,580 袋	1,480 袋	200 粒／袋
	あきた夏丸アカオニ	10a	10a	270 袋	109 袋	△161 袋	100 粒／袋
	あきた夏丸チツチェ	12a	12a	700 袋	1,692 袋	992 袋	農家作付面積
	計	34a	34a	2,070 袋	4,381 袋	2,311 袋	34ha 相当
えだまめ	あきた香り五葉	120a	120a	1,320 袋	1,120 袋	△200 袋	1 リットル／袋
	あきたほのか	240a	240a	3,120 袋	3,350 袋	230 袋	農家作付面積
	計	360a	360a	4,440 袋	4,470 袋	30 袋	124ha 相当
だいこん	秋農試39号	10a	10a	2,000 袋	1,220 袋	△780 袋	20 ml／袋
	秋田いぶりおぼこ	15a	15a	3,000 袋	3,090 袋	90 袋	農家作付面積
	計	25a	25a	5,000 袋	4,310 袋	△690 袋	28ha 相当

《供給量》

作物名	品種名・品名	供給量		増減	備考
		計画	実績		
メロン	秋田甘えんぼ R	300 袋	234 袋	△66 袋	100 粒／袋
	秋田甘えんぼ春系 R	450 袋	311 袋	△139 袋	
	秋田甘えんぼレッド R	70 袋	62 袋	△8 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系 R	50 袋	45 袋	△5 袋	
	秋田あんめグリーン	150 袋	177 袋	27 袋	
	秋田あんめレッド	30 袋	34 袋	4 袋	
	計	1,050 袋	863 袋	△187 袋	農家作付面積 4.19ha 相当
すいか	あきた夏丸	1,500 袋	1,217 袋	△283 袋	200 粒／袋
	あきた夏丸ワッセ	50 袋	4 袋	△46 袋	
	秋農試38号	15 袋	14 袋	△1 袋	
	あきた夏丸アカオニ	300 袋	233 袋	△67 袋	100 粒／袋
	あきた夏丸クロオニ	20 袋	38 袋	18 袋	
	あきた夏丸チツチェ	1,500 袋	1,492 袋	△8 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	20 袋	16 袋	△4 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	10 袋	5 袋	△5 袋	
	計	3,415 袋	3,019 袋	△396 袋	農家作付面積 213ha 相当
えだまめ	あきたさやか	500 袋	168 袋	△332 袋	1 $\frac{1}{2}$ トル／袋
	あきた香り五葉	2,000 袋	1,520 袋	△480 袋	
	秋農試40号	—	3 袋	3 袋	
	あきたほのか	5,000 袋	3,595 袋	△1,405 袋	
	計	7,500 袋	5,286 袋	△2,214 袋	農家作付面積 147ha 相当
だいこん	秋農試39号	2,000 袋	1,044 袋	△956 袋	20 ml／袋
	秋田いぶりおばこ	4,000 袋	2,467 袋	△1,533 袋	
	あきたおにしぼり紫	10 袋	2 袋	△8 袋	
	計	6,010 袋	3,513 袋	△2,497 袋	農家作付面積 23ha 相当

(3) 種苗生産体制整備事業（一部 県補助）

事業費 5,866,035円

種苗の安定生産、供給を図るため、機械、施設等の整備を行った。

《補助事業部門》

(単位:円)

区 分	計 画		実 績		増 減	
	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額
レベラー付ドライブハロー	1 台	1,931,000	1 台	1,427,730	—	△503,270
平高整形ロータリー	1 台	509,000	1 台	461,805	—	△47,195
排水改良工事（ほ場暗渠）	1.05ha	1,617,000	1.19ha	1,584,000	—	△33,000
合 計		4,057,000		3,473,535		△583,465

《自己資金部門》

(単位:円)

区 分	計 画		実 績		増 減	
	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額
えだまめ調製施設用 フォークリフト	1 式	1,100,000	1 式	902,000	—	△198,000
えだまめ種子一時保管庫	1 台	1,500,000	1 台	1,490,500	—	△9,500
合 計		2,600,000		2,392,500		△207,500

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 草地畜産基盤整備事業（国、県補助）

事業費 195,391,500円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎等の整備を行った。

ア 羽後2期地区〔草地林地総合整備型〕

平成30年度から令和4年度までの5か年で、草地の造成整備改良、牛舎、堆肥舎等を整備する計画で、令和3年度は草地整備改良、敷地造成工事、牛舎建築工事等を実施した。

- ・関係市町村 湯沢市、羽後町
- ・事業参加者 酪農家3戸、肉用牛農家1戸、羽後町
- ・補助率 55%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		平成30年度～ 令和2年度実績		令和3年度計画		令和3年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	31,434	一式	24,269	一式	3,651	一式	4,109
草地造成	3.1ha	3,964	1.6ha	1,700	—	—	—	—
草地整備改良	14.0ha	24,637	10.1ha	17,149	3.9ha	7,488	3.9ha	6,061
施設用地造成	1.66ha	32,825	0.83ha	17,223	0.68ha	8,720	0.73ha	12,257
牛舎	6 棟	455,351	4 棟	293,640	—	—	1 棟	56,878
堆肥舎	4 棟	113,152	3 棟	78,432	—	—	—	—
計	661,363 (国費 363,731)		432,413 (国費 237,809)		19,859 (国費 10,922)		79,305 (国費 43,614)	

イ 鹿角東部2期地区〔草地整備型公共牧場整備〕

令和元年度から令和3年度までの3か年で、鹿角市公共牧場（川島牧野）の草地整備改良等を行う計画で、事業最終年度である令和3年度は草地整備改良、牧道整備、看視舎建築等を実施した。

- ・関係市町村 鹿角市
- ・事業参加者 鹿角市
- ・補助率 50%

（単位：千円）

事業内容	全体計画		令和元年度～ 令和2年度実績		令和3年度計画		令和3年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	20,397	一式	19,226	一式	1,500	一式	1,171
草地造成	2.0ha	2,196	2.0ha	2,196	—	—	—	—
草地整備改良	28.6ha	41,887	15.3ha	20,621	13.3ha	19,500	13.3ha	21,266
道路整備	500m	21,380	—	—	500m	20,000	500m	21,380
雑用水施設	一式	19,067	一式	19,067	—	—	—	—
看視舎	1 棟	9,990	—	—	1 棟	12,800	1 棟	9,990
放牧馴致施設	2 か所	20,314	2 か所	20,314	—	—	—	—
計	135,231 (国費 67,610)		81,424 (国費 40,710)		53,800 (国費 26,900)		53,807 (国費 26,900)	

ウ 三種地区〔草地整備型公共牧場整備〕

令和2年度から令和5年度までの4か年で、三種町公共牧場（大沢放牧場）の草地整備改良等を行う計画で、令和3年は草地整備改良、隔障物整備を実施した。

- ・関係市町村 三種町
- ・事業参加者 三種町
- ・補助率 50%

（単位：千円）

事業内容	全体計画		令和2年度実績		令和3年度計画		令和3年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	17,650	一式	15,551	一式	700	一式	578
草地整備改良	30.4ha	78,600	—	—	8.6ha	25,650	8.6ha	25,606
隔障物整備	1,000m	4,000	—	—	664m	3,000	658m	3,171
計	100,250 (国費 50,125)		15,551 (国費 7,775)		29,350 (国費 14,675)		29,355 (国費 14,675)	

エ 仙北地区〔草地整備型公共牧場整備〕

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場(大覚野牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和3年は測量設計を実施した。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		令和3年度計画		令和3年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,500	一式	14,600	一式	14,610
草地造成	5.0ha	12,500	—	—	—	—
草地整備改良	25.0ha	62,500	—	—	—	—
牧場用機械	4 台	22,500	—	—	—	—
計		114,000 (国費 57,000)		14,600 (国費 7,300)		14,610 (国費 7,300)

(2) 畜産環境総合整備事業 (国、県補助)

事業費 148,712,000円

将来にわたり畜産主要産地として発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進した。

ア 美郷2期地区(資源リサイクル事業)

畜産農家の飼養頭数の増加により、既存の堆肥処理施設の処理能力を超える家畜糞が搬入されており、今後さらなる頭数の増加に対応するため既存施設の機能強化を図ることで、資源循環型農業を推進した。

令和3年度から令和4年度までの2か年で、美郷町堆肥センターの施設用地整備や家畜排せつ物処理施設等整備を行う計画で、令和3年度は施設用地整備と堆肥攪拌機製作等を実施した。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		令和3年度計画		令和3年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,230	一式	11,500	一式	10,515
構内舗装等	0.1ha	20,000	—	—		
施設用地造成	0.5ha	26,500	0.5ha	26,500	0.5ha	29,229
発酵処理施設等	2 棟	423,500	—	—		
攪拌機	一式	63,250	一式	62,750	一式	63,250
脱臭装置	一式	2,000	—	—		
運搬等機械	3 台	34,380	3 台	34,380	3 台	32,142
計		585,860 (国費 292,930)		135,130 (国費 67,565)		135,136 (国費 67,565)

(3) 畜産公共事業等計画策定業務 (県委託)

事業費 9,626,000円

令和4年度から畜産環境総合整備事業の実施を予定している美郷3期地区の事業実施計画を策定した。

地区名	市町村名	備 考
美郷3期	美郷町	畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)

(4) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業 (県委託)

事業費 32,411,553円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行った。

(単位:頭)

区 分		期首	増 加			減 少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	45		1			4		42
	実績	45		1			4	1	41
育成牛	計画	0		2		1			1
	実績	0		2		1			1
子牛	計画	13			24	2	16		19
	実績	13			17	2	15	1	12

イ 秋田オリジナル系統の普及拡大事業（県委託）

事業費 4,056,502円

発育がよく体型にも優れ分娩間隔が短いなど、種牛性に富むことが明らかとなった秋田県固有の系統の繁殖雌牛から受精卵を増産し、肉用牛の担い手等への供給を通じ生産性の向上を図るため、県が秋田オリジナル系統として導入する「ふくはな5」系統の雌牛の飼養管理を行った。

(単位:頭)

区 分		期首	増 加			減 少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	4		4					8
	実績	4		4					8
育成牛	計画	0	4			4			0
	実績	0	4			4			0
子牛	計画	0			3				3
	実績	0			3				3

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 24,347,710円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給の拡大を図った。

《実績及び年度別計画》

(単位:頭)

区 分		令和3年度		計 画	
		計画	実績	令和4年度	令和5年度
繁殖雌牛		35	36	37	37
子牛	生 産	29	21	30	30
	出 荷	18	17	22	30

《頭数内訳》

(単位:頭)

区 分		期首	増 加			減 少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	30		10			5		35
	実績	30		10			4		36
育成牛	計画	1	8	2		10			1
	実績	1	8	2		10			1
子牛	計画	17			29	2	18		26
	実績	17			21	2	17	2	17

(5) 乳用初妊牛育成事業

事業費 12,683,026円

酪農経営における育成部門の分業化を進め、生乳生産の効率化と規模拡大による経営の安定を図るため、県内酪農家から購入した乳用雌子牛を、育成、交配後、初妊牛として販売した。

(単位:頭)

区 分		期 首	増 加	減 少		期 末
			購 入	販 売	廃 用	
乳用牛（育成牛）	計 画	30	20	20		30
	実 績	30		18	2	10

(6) その他受託事業

ア 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託）

事業費 640,000円

高収益型畜産を推進する指針を策定し、畜産経営の収益性向上を図るため、優れた経営体の実態調査を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
経営実態調査	8 経営体	8 経営体	—

イ 畜産・酪農収益力強化対策事業(家畜生産性向上対策事業)（中央畜産会委託）

事業費 173,625円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の課題解決のための技術指導を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
調査指導	2 経営体	2 経営体	—

ウ 畜産クラスター優良事例調査（中央畜産会委託）【新規】

事業費 250,000円

畜産クラスター事業を活用し、地域を上げ収益力強化に取り組む畜産クラスター協議会及び中心的経営体の取組状況を調査し、活動の普及啓発を図った。

区 分	計 画	実 績	増 減
事例調査	—	1 事例	1 事例

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 9,020,000円

畜産経営の安定を図るため、畜産経営体に対する経営診断等の支援業務を実施したほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
畜産フェア等の開催	3 回	2 回	△1 回

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963,000円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	1 回	—
2 畜産経営に対する支援指導			
(1) 個別経営体支援指導	60 件	60 件	—
(2) コンサルタント団・専門指導員の設置	5 人	5 人	—
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	随時	—

(3) 大規模モデル経営体等重点指導事業（県委託）

事業費 614,000円

肉用牛の生産拡大を図るため、担い手及び大規模経営体等に対する集中的な支援を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	1 回	1 回	—
2 重点指導対象農家への集中的支援			
(1) 支援チーム会議の開催	1 回	1 回	—
(2) 検討会・現地指導の実施	12 件	12 件	—

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 1,018,916円

畜産特別資金等借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 支援推進協議会の開催	1 回	1 回	—
2 融資機関への指導・助言	1 回	1 回	—
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	7 件	5 件	△2 件
4 借受者の進捗状況調査	1 回	1 回	—
5 経営改善の定期的な実績点検	2 回	2 回	—

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業〔地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業〕

(農畜産業振興機構補助) 事業費 7,075,505円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施した。

ア 肉用牛生産基盤強化対策事業

区 分	計 画			実 績		
(1) 中核的担い手育成増頭推進 繁殖雌牛の増頭に対する奨励金交付	2農協	8万円/頭	6頭	2農協 ・しんせい ・おばこ	8万円/頭	6頭
		10万円/頭	11頭		10万円/頭	11頭
		計	17頭		計	17頭
(2) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	6万円/頭	2頭	畜産農協	6万円/頭	2頭
		9万円/頭	2頭		9万円/頭	2頭
		計	4頭		計	4頭
(3) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	1ヘルパー組合	家畜輸送	780頭	1ヘルパー組合	家畜輸送	628頭

イ 地域の特色ある肉用牛振興対策事業

区 分	計 画			実 績		
(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 ・草地用資材購入費、土壌分析費の助成(1/2以内) ・まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) ・肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式	畜産農協	資材購入	一式
		土壌分析	一式		土壌分析	一式
		まき牛導入	1頭		まき牛導入	1頭
		計画出荷 7,950円/頭/1か月あたり	延べ 63頭		計画出荷 7,950円/頭/1か月あたり	延べ 63頭

(6) 畜産・酪農収益力強化対策事業〔生産基盤拡大加速化事業〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,376,099円

牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金の交付を実施した。

○奨励金単価 期首(R3.1.1)繁殖雌牛が50頭未満の経営体の場合、増頭1頭当たり246千円
50頭以上の経営体の場合、増頭1頭当たり175千円

NO	取組主体	区 分	対象 者数 (人)	増頭奨励金 単価別頭数(頭)		計 (頭、千円)	
				@246 千円	@175 千円	頭数	金額
1	JA 秋田たかのす飼料用米 利活用推進協議会	計 画	1	3	－	3	738
		実 績	1	3	－	3	738
2	秋田やまもと地域 畜産クラスター協議会	計 画	1	4	－	4	246
		実 績	1	4	－	4	246
3	秋田なまはげ農業協同組合	計 画	4	36	－	36	8,856
		実 績	4	36	－	36	8,856
4	秋田しんせい農業協同組合	計 画	22	43	18	61	13,728
		実 績	22	43	17	60	13,553
5	大仙・仙北・美郷地域 畜産クラスター協議会	計 画	18	26	39	65	13,221
		実 績	16	25	36	61	12,450
6	秋田ふるさと農業協同組合	計 画	3	3	－	3	738
		実 績	3	3	－	3	738
7	こまち農業協同組合	計 画	2	4	－	4	984
		実 績	2	4	－	4	984
8	秋田県畜産農業協同組合	計 画	4	12	－	12	2,952
		実 績	4	11	－	11	2,706
9	うご農業協同組合	計 画	2	2	－	2	492
		実 績	2	2	－	2	492
10	雄平地域 畜産クラスター協議会	計 画	1	－	30	30	5,250
		実 績	1	－	29	29	5,075
計		計 画	58	130	87	217	47,250
		実 績	56	128	82	210	45,838

(7) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 26, 279, 942円

令和2年から3年にかけての冬期の大雪により、畜舎等に被害を受けた畜産経営者の経営継続を支援するため、施設・機械等の補改修に対し補助を行った。

ア 肉用牛経営災害緊急支援対策事業

区 分	対象者	補助金額
牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修	21 戸	11,296,776 円

イ 養豚経営災害緊急支援対策事業

区 分	対象者	補助金額
豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修	8 戸	13,386,635 円

(8) 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会委託）

事業費 1, 416, 359円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催した。また、生産者等からの各種相談に対応するため、畜産コンサルタント等による助言指導を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 セミナー等の開催	1 回	1 回	—
2 経営相談活動の実施	随時	36 回	

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 5,569,502円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付した。

令和2年には、新型コロナウイルス感染拡大の影響で肥育経営の収益性が大きく悪化したため、令和2年4月以降、地域基金を造成するための生産者負担金の徴収を停止していたが、枝肉価格の回復などで収益性が改善してきたことから、令和3年6月から負担金の徴収を再開した。

- 事業実施期間 平成30年12月30日 ～ 令和4年3月31日
- 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

ア 地域基金の造成実績

品 種	生産者負担金 単価(円/頭)	頭数 (頭)	基金造成額 (円)
肉専用種	5,000	3,138	15,690,000
交 雑 種	13,000	575	7,475,000
乳 用 種	11,000	1	11,000
計		3,714	23,176,000

イ 交付金交付実績

区分	交付 対象者数 (人)	頭数 (頭)	交付額 (円)	負担区分	
				農畜産業振興機構 からの交付分(円)	地域基金からの 交付分(円)
肉専用種	46	956	22,908,851	21,403,322	1,505,529
交 雑 種	5	412	11,263,590	11,063,872	199,718
乳 用 種	3	5	152,235	152,235	0
計	54	1,373	34,324,676	32,619,429	1,705,247

※交付対象者数の計は延べ人数

ウ 地域基金管理状況

区 分	期首残高 (R3.4.1)	増 加	減 少	期末残高 (R4.3.31)
		基金造成額	交付金額	
肉専用種	6,366,491	15,690,000	1,505,529	20,550,962
交 雑 種	3,197,185	7,475,000	199,718	10,472,467
乳 用 種	309,927	11,000	0	320,927
計	9,873,603	23,176,000	1,705,247	31,344,356

(参考) 牛マルキン 月別交付金交付実績(肉専用種)

(単位:頭、円)

交付月	販売月	頭 数	交付額			備 考 (交付金単価)
			農畜産業振興機構 からの交付金	地域基金 からの交付	計	
R3.4月	R3.2	—	—	—	—	
5月	3月	—	—	—	—	
6月	4月	—	—	—	—	
7月	5月	—	—	—	—	
8月	6月	294	2,611,378	11,844	2,623,222	11,843.1
9月	7月	—	—	—	—	—
10月	8月	343	15,235,011	1,006,788	16,241,799	59,222.7
11月	9月	319	3,556,933	486,897	4,043,830	14,867.1
12月	10月	—	—	—	—	—
R4.1月	11月	—	—	—	—	—
2月	12月	—	—	—	—	—
3月	R4.1月	—	—	—	—	—
計		956	21,403,322	1,505,529	22,908,851	
うち負担金猶予牛※		753	16,886,747	—	16,886,747	

※負担金猶予牛には、交付金単価の3/4にあたる国費分のみを交付した。

(2) 肉用子牛生産者補給金制度(農畜産業振興機構補助)

事業費(事業運営費) 15,751,336円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付した。

- 事業実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
 ○ 補給金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

ア 保証基準価格と合理化目標価格》 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	541,000	429,000
褐毛和種	498,000	395,000
日本短角種	320,000	253,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種の品種区分には、無角和種等のその他の肉専用種を含む。

イ 契約頭数及び基金の造成実績

品 種	区分	頭数 (頭)	積立金 単 価 (円/頭)	基 金 造成額 (円)	負 担 区 分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,610	1,600	7,376,000	3,688,000	1,844,000	1,844,000
	新規	198	1,600	316,800	158,400	79,200	79,200
	計	4,808	—	7,692,800	3,846,400	1,923,200	1,923,200
褐毛和種	継続	11	6,000	66,000	33,000	16,500	16,500
	新規	0	6,000	0	0	0	0
	計	11	—	66,000	33,000	16,500	16,500
日本短角種	継続	136	18,800	2,556,800	1,278,400	639,200	639,200
	新規	1	18,800	18,800	9,400	4,700	4,700
	計	137	—	2,575,600	1,287,800	643,900	643,900
乳交雑種	継続	46	3,200	147,200	73,600	36,800	36,800
	新規	0	3,200	0	0	0	0
	計	46	—	147,200	73,600	36,800	36,800
計	継続	4,803	—	10,146,000	5,073,000	2,536,500	2,536,500
	新規	199	—	335,600	167,800	83,900	83,900
	計	5,002	—	10,481,600	5,240,800	2,620,400	2,620,400

ウ 子牛平均売買価格と補給金単価

(単位:円)

品種区分	項 目	R3.1～3 月販売分 (第 4 四半期交付)	4～6 月販売分 (第 1 四半期交付)	7～9 月販売分 (第 2 四半期交付)	10～12 月販売分 (第 3 四半期交付)
黒毛和種	平均売買価格	774,500	756,000	720,400	738,100
	補 給 金 単 価	—	—	—	—
褐毛和種	平均売買価格	721,900	666,500	600,500	659,800
	補 給 金 単 価	—	—	—	—
日本短角種	平均売買価格	297,300	—		
	補 給 金 単 価	22,700	—		
乳 用 種	平均売買価格	249,800	246,300	245,300	237,600
	補 給 金 単 価	—	—	—	—
乳交雑種	平均売買価格	380,500	339,000	326,900	315,400
	補 給 金 単 価	—	—	—	—

※日本短角種は、補給金単価の算定期間を1年(4月～3月)とし、令和2年4月～令和3年3月販売および自家保留分に対して、令和3年度に算定を行い、その結果に基づき補給金を交付した。

エ 補給金の交付実績

(単位:人、頭、円)

品種区分	交付期	補給金 単価	人数	交付 頭数	補給金 交付額	交付額の内訳	
						機構交付金	積立金
黒毛和種	—	—	—	—	—	—	—
褐毛和種	—	—	—	—	—	—	—
日本短角種	第1四半期	22,700	19	159	3,609,300	3,609,300	—
乳用種	—	—	—	—	—	—	—
乳交雑種	—	—	—	—	—	—	—
計			19	159	3,609,300	3,609,300	—

オ 生産者積立金管理状況

(単位:円)

品種区分	期首残高 (R3.4.1)	増 加	減 少	残 高 (R4.3.31)
		基金造成額	補給金交付額	
黒毛和種	6,908,400	7,692,800	0	14,601,200
褐毛和種	60,000	66,000	0	126,000
日本短角種	2,942,680	2,575,600	0	5,518,280
乳交雑種	80,000	147,200	0	227,200
計	9,991,080	10,481,600	0	20,472,680

カ 生産者積立準備金管理状況

(単位:円)

区 分	期首残高 (R3.4.1) ①	積立金への 振替額 ②	期末残高 (R4.3.31) ①-②
生 産 者	54,456,268	2,536,500	51,919,768
秋 田 県	80,225,852	2,620,400	77,605,452
計	134,682,120	5,156,900	129,525,220

(3) 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（中央畜産会委託）

事業費(事業運営費) 4,033,116円

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、牛肉の需要が低迷したことから、肉用牛肥育経営を支援するため、コスト削減等の経営体質の強化に資する取組を行う経営体に奨励金を交付した。

○ 奨励金交付対象牛 令和3年1月から5月に販売された肥育牛

《奨励金交付実績》 (単位:人、頭、円)

区 分	対象者数	奨励金単価	対象頭数	交付額
肉専用種	延べ 224	20,000	1,530	30,600,000
交 雑 種			188	3,760,000
乳 用 種			44	880,000
計			1,762	35,240,000

(4) 肥育牛経営安定緊急対策事業（県補助）

事業費 60,000,000円

新型コロナウイルス感染拡大に伴う枝肉価格の急落により大きな影響を受けている経営体が、生産基盤を維持できるよう再生産に必要な素牛の導入を支援した。

○ 補助金交付対象牛

肉専用種であって次の要件を満たすこと

- ・外部導入牛 令和3年6月から令和4年2月の間に導入された肥育素牛
- ・自家保留牛 令和2年1月2日から令和2年10月1日の間に生まれた牛

《奨励金交付実績》 (単位:人、頭、円)

区 分	対象者数	奨励金単価	対象頭数	交付額
肉専用種	延べ 238	20,000	3,000	60,000,000

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 59,569,744円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施した。

畜種	予防接種名	計 画	実 績	増 減
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	8,989 頭	189 頭
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	1,043 頭	843 頭
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	83 頭	△117 頭
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	8,157 頭	657 頭
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	4,399 頭	△1 頭
豚	豚丹毒(生ワクチン)	54,000 頭	71,094 頭	17,094 頭
	豚丹毒(不活化ワクチン)	200 頭	86 頭	△114 頭
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	500 頭	437 頭	△63 頭
	日本脳炎(生ワクチン)	200 頭	160 頭	△40 頭
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	2,000 千羽	1,729 千羽	△271 千羽

(2) 家畜衛生技術総合推進事業（県委託）

事業費 711,532円

家畜伝染病の防疫を強化するため、飼養衛生管理基準に基づく飼養管理及び特定家畜伝染病防疫指針の指導、普及啓発を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 衛生管理指導	186 戸	186 戸	—
2 普及啓発	1,184 戸	1,139 戸	45 戸

(3) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 1,131,900円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される96か月齢以上の死亡牛の保管等の管理を行った。

(4) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 2,031,620円

牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るため、検査の実施、陰性証明書が発行に対し助成を行った。また、牛伝染性リンパ腫(牛白血病)の感染拡大を防止するため、共同放牧場における吸血昆虫の忌避、駆除の取り組みに対し助成を行った。

ア 牛ウイルス性下痢症対策

区 分	計 画	実 績	増 減
1 BVD検査	160 頭	166 頭	6 頭
2 証明書発行	10 件	8 件	△2 件

イ 牛伝染性リンパ腫対策

区 分	計 画	実 績	増 減
吸血昆虫の忌避、駆除	8 放牧場	8 放牧場	—

(5) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助） 事業費 6,751,215円

96か月齢以上の死亡牛に義務付けられるBSE検査を実施し、死亡牛の適正処理を行う生産者に対し、死亡牛の輸送や処理を行うための経費について助成を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
処理頭数	200 頭	152 頭	△48 頭

(6) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成） 事業費 918,463円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施した。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援した。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 推進会議の開催	2 回	1 回	—
2 防疫演習の実施	3 回	2 回	△1 回

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 普及推進会議	1 回	1 回	—
2 地域取組促進活動	3 地区	3 地区	—

Ⅱ 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 5,565,381円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行った。

(単位:頭)

区 分		期 首	増 加	減 少	期 末
			購入	販売	
肥 育 牛	計 画	12	6	4	14
	実 績	12	4	4	12

《肉質等級別販売頭数》

区分	5 等級	4 等級	計
去勢	1 頭	3 頭	4 頭

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 149,904,167円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づいて生産した素雛等の周年供給を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費低迷により、産地の減産計画に応じた生産調整を行い対応した。

(1) 種鶏導入実績

(単位:羽)

品 種	計 画	実 績	増 減
秋田比内鶏(雄)	700	700	－
ロードアイランドレッド(雌)	4,700	4,700	－
計	5,400	5,400	－

(2) 素雛等供給実績

(単位:羽)

区 分	種 類	計 画	実 績	増 減
素 雛	初生雛(0日齢)	79,000	75,787	△3,213
	中 雛(28日齢)	126,000	120,256	△5,744
	計	205,000	196,043	△8,957
食 鶏	成 鶏 他	20,000	18,875	△1,125
合 計		225,000	214,918	△10,082

(3) 施設機械等整備実績

(単位:円)

区 分	計 画		実 績		増 減	
	数量	事業費	数量	事業費	数量	事業費
種鶏舎屋根ふき替え	2 棟	11,176,000	2 棟	9,644,800	-	△1,531,200
堆肥舎屋根パイプ交換	1 棟	1,556,000	1 棟	1,556,500	-	500
スキッドステアローダー	1 台	4,158,000	1 台	4,235,000	-	77,000
給水ポンプ	-	-	1 台	451,000	1 台	451,000
車両消毒装置	-	-	1 基	8,250,000	1 基	8,250,000
計		16,890,000		24,137,300		7,247,300

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 2,808,516円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行った。

また、中央畜産会が実施する畜産経営の収益力強化のための畜産クラスター機械導入事業、及び酪農経営や肉用牛経営の労働負担軽減と生産性向上のための機械導入に関する窓口業務を行った。

事業	計画	実績	備考
1 貸付機械施設の確認等			畜産近代化リース業務
(1) 対象戸数	8 戸	8 戸	
(2) 対象機械施設等	12 基	12 基	
2 収益力強化のための機械導入			畜産クラスター機械導入事業業務
(1) 事業参加要望の取りまとめ	1 回	1 回	配分内訳 ・畜産クラスター協議会数:11 ・取組主体数:25 ・機械装置数:50
(2) 申請手続き業務等	随時	随時	
3 労働負担軽減等のための機械導入			畜産 ICT・楽酪 GO 事業業務
(1) 事業参加要望の取りまとめ	1 回	1 回	
(2) 申請手続き業務等	随時	随時	

2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 161,621円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行った。

3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415,000円

仙北市に県が所有する榎森牧場の維持管理のため、牧場内の除草及び調査を行った。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託） 事業費(事業運営費) 1,072,647円

口蹄疫、豚熱(CSF)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図るための事業を実施した。

本事業は、令和3年度より新たな事業実施期間(3年間)が開始した。

○ 事業実施期間 事業実施期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

《生産者積立金納入実績》 (単位:頭、円)

畜 種	計 画		実 績		増 減	
	頭数	生産者積立金	頭数	生産者積立金	頭数	生産者積立金
肉用牛	17,600	2,859,500	13,815	2,348,350	△3,785	△511,150
乳用牛	4,100	849,500	3,421	701,745	△679	△147,755
豚	196,400	27,316,000	227,217	31,608,870	30,817	4,292,870
計	218,100	31,025,000	244,453	34,658,965	26,353	3,633,965

2 生産段階における防疫強化対策事業

(1) 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成） 事業費 1,064,838円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種に助成を行った。

ア 馬飼養衛生管理特別対策事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 技術講習会の開催	1 回	1 回	－
2 実態調査(アンケート調査)	28 か所	28 か所	－

イ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

区 分	計 画	実 績	増 減
馬インフルエンザワクチン接種への助成	12 頭	28 頭	16 頭

3 獣医師養成確保修学資金給付事業

事業費 10, 138, 899円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)

(産業動物獣医師修学資金貸付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付した。

《対象者数》

区 分		計 画	実 績	増 減
修学資金の給付	継 続	3 人	3 人	—
	新 規	5 人	2 人	△3 人
計		8 人	5 人	△3 人

《令和3年度貸与実績》

対象者		給付期間 (月数) ①	月額 (千円) ②	令和3年度 給付額 (千円) ①×②	負担区分(千円)		
					国 (1/2)	共同負担者(1/2)	
						県	農業共 済組合
継 続	私立大 (4年生)	R3.4～R4.3 (12か月)	180	2,160	1,080	1,080	—
	私立大 (4年生)		180	2,160	1,080	1,080	—
	私立大 (4年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
新 規	私立大 (4年生)	R3.7～R4.3 (9か月)	180	1,620	810	—	810
	私立大 (1年生)		180	1,620	810	—	810
計				9,720	4,860	2,160	2,700

4. 附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

第2 財務諸表等

1. 財務諸表等の作成について

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用し、次のとおり会計基準に基づく財務諸表等を作成している。

【財務諸表】

- 貸借対照表
- 正味財産増減計算書(正味財産増減計算書内訳表を含む)
- キャッシュ・フロー計算書

【財務諸表に対する注記】

【附属明細書】

【財産目録】

I 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	313,165,300	179,569,036	133,596,264
売掛金	271,823,017	222,367,133	49,455,884
未収金	318,778,141	431,535,649	△ 112,757,508
貸倒引当金	▲ 126,491,202	▲ 126,077,704	△ 413,498
前払金	59,700	62,030	△ 2,330
預託金	33,700	33,700	0
仮払金	508,386	15,030	493,356
立替金	54,776	45,834	8,942
棚卸飼料	12,295,722	10,017,810	2,277,912
棚卸家畜	22,057,200	29,233,900	△ 7,176,700
棚卸畜産物	4,949,900	0	4,949,900
棚卸農用地	2,680,603,041	2,488,340,111	192,262,930
棚卸ワクチン	2,214,806	3,183,917	△ 969,111
棚卸園芸種子	43,876,422	40,472,992	3,403,430
貸付金	360,000	480,000	△ 120,000
供託金	0	5,191,440	△ 5,191,440
流動資産合計	3,544,288,909	3,284,470,878	259,818,031
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	350,888,200	350,954,800	△ 66,600
定期預金	3,190,000	3,190,000	0
基本財産合計	354,078,200	354,144,800	△ 66,600
(2) 特定資産			
畜産振興基金引当資産	36,209,756	36,209,033	723
肥育経営安定基金引当資産	31,344,356	9,873,603	21,470,753
生産者積立資産	20,472,680	9,991,080	10,481,600
生産者積立準備資産	129,525,220	134,682,120	△ 5,156,900
退職給付引当資産	98,224,532	116,963,217	△ 18,738,685
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	1,500,000	0
事故対策等引当資産	3,143,880	3,143,880	0
運営準備資産	15,934,478	15,934,478	0
指定正味財産資産	236,849,865	255,656,781	△ 18,806,916
特定資産合計	573,204,767	583,954,192	△ 10,749,425
(3) その他固定資産			
建物	12,016,172	3,650,277	8,365,895
建物付属設備	2,448,872	2,637,483	△ 188,611
構築物	23,807,873	29,103,462	△ 5,295,589
機械器具	28,575,227	28,095,937	479,290
車両運搬具	3	2	1
什器備品	3,814,431	4,597,502	△ 783,071
繁殖牛	22,663,782	16,855,348	5,808,434
草地	23	23	0
預入保証金	8,000,000	8,000,000	0
外部出資金	25,690,000	25,690,000	0
その他固定資産合計	127,016,383	118,630,034	8,386,349
固定資産合計	1,054,299,350	1,056,729,026	△ 2,429,676
資産の部 合計	4,598,588,259	4,341,199,904	257,388,355

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	150,000,000	0	150,000,000
1年内返済予定長期借入金	34,479,495	16,133,002	18,346,493
未払金	140,230,283	119,843,895	20,386,388
預り金	25,591,255	21,151,230	4,440,025
仮受金	3,643,062	10,905,774	△ 7,262,712
流動負債合計	353,944,095	168,033,901	185,910,194
2. 固定負債			
長期借入金	2,983,141,203	2,884,590,042	98,551,161
引当金	98,224,532	116,963,217	△ 18,738,685
基金	88,382,294	66,827,641	21,554,653
長期預り金	49,935,175	45,889,266	4,045,909
固定負債合計	3,219,683,204	3,114,270,166	105,413,038
負債の部 合計	3,573,627,299	3,282,304,067	291,323,232
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	163,633,414	179,059,971	△ 15,426,557
基金造成補助金	92,959,962	87,719,162	5,240,800
寄付金	36,170,122	36,170,122	0
指定正味財産合計	292,763,498	302,949,255	△ 10,185,757
(うち特定資産への充当額)	(292,763,498)	(302,949,255)	(△10,185,757)
2. 一般正味財産	732,197,462	755,946,582	△ 23,749,120
(うち基本財産への充当額)	(354,078,200)	(354,144,800)	(△66,600)
(うち特定資産への充当額)	(93,834,443)	(97,214,079)	(△3,379,636)
正味財産 合計	1,024,960,960	1,058,895,837	△ 33,934,877
負債及び正味財産合計	4,598,588,259	4,341,199,904	257,388,355

Ⅱ 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,903,400	2,904,038	△ 638
② 特定資産運用益	4,459	131,221	△ 126,762
③ 受取賦課金	18,913,000	18,913,000	0
④ 事業収益	3,035,940,772	2,733,316,140	302,624,632
農地売渡等収益	2,440,726,462	2,160,307,697	280,418,765
園芸種苗販売収益	34,658,602	39,108,894	△ 4,450,292
畜産販売収益	163,278,911	187,730,872	△ 24,451,961
受取手数料	53,482,720	44,018,020	9,464,700
機器リース収益	0	60,497	△ 60,497
受取負担金	180,900,850	142,037,275	38,863,575
自衛防疫事業収益	57,956,889	59,222,793	△ 1,265,904
特裁認証業務収益	8,059,113	7,632,927	426,186
有機認証事業収益	2,207,000	2,195,000	12,000
受託事業収益	94,670,225	91,002,165	3,668,060
⑤ 受取補助金等	603,049,312	661,506,886	△ 58,457,574
⑥ 受取基金造成補助金等	57,918,865	506,190	57,412,675
⑦ 雑収益	375,513	510,971	△ 135,458
経常収益計	3,719,105,321	3,417,788,446	301,316,875
(2) 経常費用			
① 事業費	3,732,195,600	3,414,343,730	317,851,870
人件費	356,470,867	349,609,503	6,861,364
需用費	322,848,294	322,953,846	△ 105,552
期首棚卸資産	82,908,619	86,856,771	△ 3,948,152
期中繁殖牛振替額	△ 9,771,300	△ 12,265,100	2,493,800
農地費等	2,437,743,500	2,155,135,378	282,608,122
原材料費	91,482,913	84,229,332	7,253,581
期末棚卸資産	△ 85,394,050	△ 82,908,619	△ 2,485,431
支払交付金等	199,181,475	231,115,532	△ 31,934,057
施設等引渡処分損	281,230,400	227,196,200	54,034,200
減価償却費	54,331,384	48,708,561	5,622,823
引当金繰入額	1,163,498	3,712,326	△ 2,548,828
② 管理費	10,081,763	15,794,866	△ 5,713,103
人件費	7,700,972	11,888,784	△ 4,187,812
需用費	2,380,791	3,906,082	△ 1,525,291
経常費用計	3,742,277,363	3,430,138,596	312,138,767
当期経常増減額	△ 23,172,042	△ 12,350,150	△ 10,821,892

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	1,851,219	2,664,355	△ 813,136
② 受取補償費等	961,446	0	961,446
③ 受取返還金等	1,125,250	19,784,150	△ 18,658,900
④ 引当金戻入額	750,000	1,037,686	△ 287,686
⑤ 雑収益	0	11,900	△ 11,900
経常外収益計	4,687,915	23,498,091	△ 18,810,176
(2) 経常外費用			
① 固定資産売却損	0	96,502	△ 96,502
② 固定資産減損損失	1	740,521	△ 740,520
③ 支払返還金等	1,710,196	20,623,332	△ 18,913,136
④ 過年度受取補助金振替額	3,338,196	0	3,338,196
⑤ 雑損失	25,000	35,000	△ 10,000
経常外費用計	5,073,393	21,495,355	△ 16,421,962
当期経常外増減額	△ 385,478	2,002,736	△ 2,388,214
税引前当期一般正味財産増減額	△ 23,557,520	△ 10,347,414	△ 13,210,106
法人税、住民税及び事業税	191,600	493,500	△ 301,900
当期一般正味財産増減額	△ 23,749,120	△ 10,840,914	△ 12,908,206
一般正味財産期首残高	755,946,582	766,787,496	△ 10,840,914
一般正味財産期末残高	732,197,462	755,946,582	△ 23,749,120
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	197,284,503	57,709,900	139,574,603
② 受取基金造成補助金	5,240,800	5,110,200	130,600
③ 受取補助金振替額	3,338,196	0	3,338,196
④ 一般正味財産への振替額	△ 216,049,256	△ 46,729,683	△ 169,319,573
当期指定正味財産増減額	△ 10,185,757	16,090,417	△ 26,276,174
指定正味財産期首残高	302,949,255	286,858,838	16,090,417
指定正味財産期末残高	292,763,498	302,949,255	△ 10,185,757
III 正味財産期末残高	1,024,960,960	1,058,895,837	△ 33,934,877

Ⅲ 正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計									
	(公1)	(公2)					(公3)			
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業	3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾病预防及び家畜畜産物衛生対策等事業
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	723	0	0	0
受取賦課金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	2,489,402,962	0	154,000	16,572,871	51,895,052	68,621,923	246,270,225	7,369,458	13,879,418	64,289,191
農地売渡等収益	2,440,726,462	0	0	0	0	0	0	0	0	0
園芸種苗販売収益	0	0	0	0	34,658,602	34,658,602	0	0	0	0
畜産販売収益	0	0	0	0	0	0	24,329,100	0	0	0
受取手数料	48,676,500	0	0	0	0	0	0	0	4,276,800	529,420
受取負担金	0	0	0	88,900	0	88,900	174,152,500	0	0	3,959,450
自衛防疫事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57,956,889
特裁認証業務収益	0	0	0	8,059,113	0	8,059,113	0	0	0	0
有機認証事業収益	0	0	0	2,207,000	0	2,207,000	0	0	0	0
受託事業収益	0	0	154,000	6,217,858	17,236,450	23,608,308	47,788,625	7,369,458	9,602,618	1,843,432
受取補助金等	211,286,432	58,445,168	9,926,441	0	4,863,398	73,235,007	176,952,279	43,394,363	79,360,636	5,611,874
受取補助金	25,800,425	43,274,080	9,926,441	0	0	53,200,521	169,951,000	43,394,363	75,751,336	4,693,411
受取助成金	0	0	0	0	0	0	390,000	0	0	918,463
受取交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	3,609,300	0
受取補助金等振替額	185,486,007	15,171,088	0	0	4,863,398	20,034,486	6,611,279	0	0	0
受取基金造成補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	23,259,900	0
雑収益	0	0	0	0	84,947	84,947	0	36,000	0	0
経常収益計	2,700,689,394	58,445,168	10,080,441	16,572,871	56,843,397	141,941,877	423,223,227	50,799,821	116,499,954	69,901,065
(2) 経常費用										
事業費	2,700,798,935	59,591,712	9,930,441	16,597,085	66,090,986	152,210,224	434,177,113	50,894,942	117,160,869	71,114,474
人件費	130,108,004	12,721,126	1,654,517	12,326,532	38,961,261	65,663,436	57,949,355	15,735,082	23,057,657	14,589,453
需用費	132,030,467	2,109,168	2,525,924	4,270,553	16,684,191	25,589,836	60,958,749	4,433,785	7,234,012	53,275,475
期首棚卸資産	0	0	0	0	40,472,992	40,472,992	26,888,955	0	0	3,183,917
期中繁殖牛振替額	0	0	0	0	0	0	△ 9,771,300	0	0	0
農地費等	2,437,743,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	6,803,335	6,803,335	22,563,593	0	0	0
期末棚卸資産	0	0	0	0	△ 43,876,422	△ 43,876,422	△ 20,161,564	0	0	△ 2,214,806
支払交付金等	0	29,125,000	5,750,000	0	0	34,875,000	0	30,726,075	86,869,200	2,280,435
施設等引渡処分損	0	0	0	0	0	0	281,230,400	0	0	0
減価償却費	193,466	15,196,418	0	0	7,045,629	22,242,047	14,518,925	0	0	0
引当金繰入額	723,498	440,000	0	0	0	440,000	0	0	0	0
管理費										
人件費										
需用費										
経常費用計	2,700,798,935	59,591,712	9,930,441	16,597,085	66,090,986	152,210,224	434,177,113	50,894,942	117,160,869	71,114,474
当期経常増減額	△ 109,541	△ 1,146,544	150,000	△ 24,214	△ 9,247,589	△ 10,268,347	△ 10,953,886	△ 95,121	△ 660,915	△ 1,213,409

(単位:円)

			収益事業等会計					法人会計	内部取引 控除	合計
公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び 比内地鶏素 雌等供給販 売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体 制及び獣医 師養成確保 等支援事業	共通	収益事業等 会計合計			
0	1,451,700	1,451,700	0	0	0	0	0	1,451,700	0	2,903,400
723	0	723	0	0	0	0	0	3,736	0	4,459
0	9,456,500	9,456,500	0	0	0	0	0	9,456,500	0	18,913,000
331,808,292	0	2,889,833,177	138,949,811	3,385,137	3,772,647	0	146,107,595	0	0	3,035,940,772
0	0	2,440,726,462	0	0	0	0	0	0	0	2,440,726,462
0	0	34,658,602	0	0	0	0	0	0	0	34,658,602
24,329,100	0	24,329,100	138,949,811	0	0	0	138,949,811	0	0	163,278,911
4,806,220	0	53,482,720	0	0	0	0	0	0	0	53,482,720
178,111,950	0	178,200,850	0	0	2,700,000	0	2,700,000	0	0	180,900,850
57,956,889	0	57,956,889	0	0	0	0	0	0	0	57,956,889
0	0	8,059,113	0	0	0	0	0	0	0	8,059,113
0	0	2,207,000	0	0	0	0	0	0	0	2,207,000
66,604,133	0	90,212,441	0	3,385,137	1,072,647	0	4,457,784	0	0	94,670,225
305,319,152	0	589,840,591	4,704,984	0	8,503,737	0	13,208,721	0	0	603,049,312
293,790,110	0	372,791,056	707,500	0	7,438,899	0	8,146,399	0	0	380,937,455
1,308,463	0	1,308,463	80,000	0	1,064,838	0	1,144,838	0	0	2,453,301
3,609,300	0	3,609,300	0	0	0	0	0	0	0	3,609,300
6,611,279	0	212,131,772	3,917,484	0	0	0	3,917,484	0	0	216,049,256
23,259,900	0	23,259,900	0	0	34,658,965	0	34,658,965	0	0	57,918,865
36,000	0	120,947	254,566	0	0	0	254,566	0	0	375,513
660,424,067	10,908,200	3,513,963,538	143,909,361	3,385,137	46,935,349	0	194,229,847	10,911,936	0	3,719,105,321
673,347,398	0	3,526,356,557	155,469,548	3,386,082	46,983,413	0	205,839,043		0	3,732,195,600
111,331,547	0	307,102,987	44,607,412	2,922,033	1,838,435	0	49,367,880		0	356,470,867
125,902,021	0	283,522,324	38,147,708	464,049	714,213	0	39,325,970		0	322,848,294
30,072,872	0	70,545,864	12,362,755	0	0	0	12,362,755		0	82,908,619
△ 9,771,300	0	△ 9,771,300	0	0	0	0	0		0	△ 9,771,300
0	0	2,437,743,500	0	0	0	0	0		0	2,437,743,500
22,563,593	0	29,366,928	62,115,985	0	0	0	62,115,985		0	91,482,913
△ 22,376,370	0	△ 66,252,792	△ 19,141,258	0	0	0	△ 19,141,258		0	△ 85,394,050
119,875,710	0	154,750,710	0	0	44,430,765	0	44,430,765		0	199,181,475
281,230,400	0	281,230,400	0	0	0	0	0		0	281,230,400
14,518,925	0	36,954,438	17,376,946	0	0	0	17,376,946		0	54,331,384
0	0	1,163,498	0	0	0	0	0		0	1,163,498
								10,081,763	0	10,081,763
								7,700,972	0	7,700,972
								2,380,791	0	2,380,791
673,347,398	0	3,526,356,557	155,469,548	3,386,082	46,983,413	0	205,839,043	10,081,763	0	3,742,277,363
△ 12,923,331	10,908,200	△ 12,393,019	△ 11,560,187	△ 945	△ 48,064	0	△ 11,609,196	830,173	0	△ 23,172,042

科 目	公益目的事業会計									
	(公1)	(公2)					(公3)			
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業	3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策等事業
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	1,201,220	0	0	0
受取補償費等	0	0	0	0	0	0	378,100	0	0	0
受取返還金等	0	1,125,000	0	0	0	1,125,000	0	250	0	0
引当金戻入額	0	0	0	0	0	0	750,000	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	1,125,000	0	0	0	1,125,000	2,329,320	250	0	0
(2) 経常外費用										
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産減損損失	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
支払返還金等	584,946	1,125,000	0	0	0	1,125,000	0	250	0	0
過年度受取補助金振替額	3,338,196	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑損失	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	3,928,142	1,125,001	0	0	0	1,125,001	0	250	0	0
当期経常外増減額	△ 3,928,142	△ 1	0	0	0	△ 1	2,329,320	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 4,037,683	△ 1,146,545	150,000	△ 24,214	△ 9,247,589	△ 10,268,348	△ 8,624,566	△ 95,121	△ 660,915	△ 1,213,409
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,037,683	△ 1,146,545	150,000	△ 24,214	△ 9,247,589	△ 10,268,348	△ 8,624,566	△ 95,121	△ 660,915	△ 1,213,409
一般正味財産期首残高										
一般正味財産期末残高										
II 指定正味財産増減の部										
受取補助金等	185,908,773	0	0	0	3,220,730	3,220,730	1,968,000	0	0	0
受取基金造成補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	5,240,800	0
受取補助金振替額	3,338,196	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 185,486,007	△ 15,171,088	0	0	△ 4,863,398	△ 20,034,486	△ 6,611,279	0	0	0
当期指定正味財産増減額	3,760,962	△ 15,171,088	0	0	△ 1,642,668	△ 16,813,756	△ 4,643,279	0	5,240,800	0
指定正味財産期首残高										
指定正味財産期末残高										
III 正味財産期末残高										

(単位:円)

			収益事業等会計					法人会計	内部取引 控除	合計
公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び 比内地鶏素 雛等供給販 売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体 制及び獣医 師養成確保 等支援事業	共通	収益事業等 会計合計			
1,201,220	0	1,201,220	649,999	0	0	0	649,999	0	0	1,851,219
378,100		378,100	583,346	0	0	0	583,346	0	0	961,446
250	0	1,125,250	0	0	0	0	0	0	0	1,125,250
750,000	0	750,000	0	0	0	0	0	0	0	750,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,329,570	0	3,454,570	1,233,345	0	0	0	1,233,345	0	0	4,687,915
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
250	0	1,710,196	0	0	0	0	0	0	0	1,710,196
0	0	3,338,196	0	0	0	0	0	0	0	3,338,196
0	0	5,000	20,000	0	0	0	20,000	0	0	25,000
250	0	5,053,393	20,000	0	0	0	20,000	0	0	5,073,393
2,329,320	0	△ 1,598,823	1,213,345	0	0	0	1,213,345	0	0	△ 385,478
△ 10,594,011	10,908,200	△ 13,991,842	△ 10,346,842	△ 945	△ 48,064	0	△ 10,395,851	830,173	0	△ 23,557,520
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	191,600	0	191,600
△ 10,594,011	10,908,200	△ 13,991,842	△ 10,346,842	△ 945	△ 48,064	0	△ 10,395,851	638,573	0	△ 23,749,120
										755,946,582
										732,197,462
1,968,000	0	191,097,503	6,187,000	0	0	0	6,187,000	0	0	197,284,503
5,240,800	0	5,240,800	0	0	0	0	0	0	0	5,240,800
0	0	3,338,196	0	0	0	0	0	0	0	3,338,196
△ 6,611,279	0	△ 212,131,772	△ 3,917,484	0	0	0	△ 3,917,484	0	0	△ 216,049,256
597,521	0	△ 12,455,273	2,269,516	0	0	0	2,269,516	0	0	△ 10,185,757
										302,949,255
										292,763,498
										1,024,960,960

Ⅳ キャッシュ・フロー計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額	△ 23,749,120	△ 10,840,914	△ 12,908,206
2 キャッシュ・フローへの調整額			
① 減価償却費	54,514,548	48,813,570	5,700,978
② 売掛金の増減額	△ 49,455,884	△ 32,997,161	△ 16,458,723
③ 未収金の増減額	112,757,508	609,314,314	△ 496,556,806
④ 棚卸資産の増減額	△ 194,748,361	△ 48,253,218	△ 146,495,143
⑤ 貸付金の増減額	120,000	2,120,000	△ 2,000,000
⑥ 供託金の増減額	5,191,440	△ 490,458	5,681,898
⑦ 固定資産処分損益	△ 1,851,219	△ 1,827,332	△ 23,887
⑧ その他資産の増減額	△ 499,968	△ 30,573	△ 469,395
⑨ 引当金の増減額	△ 18,325,187	9,917,144	△ 28,242,331
⑩ 基金の増減額	21,554,653	△ 97,302,613	118,857,266
⑪ 未払金の増減額	20,386,388	△ 3,841,466	24,227,854
⑫ その他負債の増減額	1,223,222	△ 2,784,023	4,007,245
⑬ 指定正味財産からの振替額	△ 216,049,256	△ 46,729,683	△ 169,319,573
小計	△ 265,182,116	435,908,501	△ 701,090,617
3 指定正味財産増加収入			
① 補助金等収入	200,622,699	57,709,900	142,912,799
② 受取基金造成補助金	5,240,800	5,110,200	130,600
指定正味財産増加収入計	205,863,499	62,820,100	143,043,399
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,067,737	487,887,687	△ 570,955,424
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
① 基本財産取崩収入	66,600	66,600	0
② 特定資産取崩収入	40,506,221	122,433,953	△ 81,927,732
③ 固定資産売却収入	1,949,100	3,948,600	△ 1,999,500
投資活動収入計	42,521,921	126,449,153	△ 83,927,232
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出	27,410,165	18,687,584	8,722,581
② 特定資産取得支出	65,345,409	86,906,221	△ 21,560,812
投資活動支出計	92,755,574	105,593,805	△ 12,838,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,233,653	20,855,348	△ 71,089,001
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
① 借入金収入	1,164,502,810	1,192,314,450	△ 27,811,640
財務活動収入計	1,164,502,810	1,192,314,450	△ 27,811,640
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出	897,605,156	1,772,162,449	△ 874,557,293
財務活動支出計	897,605,156	1,772,162,449	△ 874,557,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	266,897,654	△ 579,847,999	846,745,653
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	133,596,264	△ 71,104,964	204,701,228
VI 現金及び現金同等物の期首残高	179,569,036	250,674,000	△ 71,104,964
VII 現金及び現金同等物の期末残高	313,165,300	179,569,036	133,596,264

V 財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券については、原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 家畜、農用地、園芸種子は、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。

イ. 飼料、ワクチンは、最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上している

①個別評価 …… 債権の相手方ごとに貸倒れの可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②一括評価 …… ①以外の債権合計額の0.3%相当額を計上している。

イ. 退職給付引当金

職員の期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	350,954,800	0	66,600	350,888,200
定期預金	3,190,000	0	0	3,190,000
小 計	354,144,800	0	66,600	354,078,200
特定資産				
畜産振興基金引当資産	36,209,033	723	0	36,209,756
肥育経営安定基金引当資産	9,873,603	23,176,000	1,705,247	31,344,356
生産者積立資産	9,991,080	10,481,600	0	20,472,680
生産者積立準備資産	134,682,120	0	5,156,900	129,525,220
退職給付引当資産	116,963,217	14,905,388	33,644,073	98,224,532
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	0	0	1,500,000
事故対策等引当資産	3,143,880	0	0	3,143,880
運営準備資産	15,934,478	0	0	15,934,478
指定正味財産資産	255,656,781	16,781,698	35,588,614	236,849,865
小 計	583,954,192	65,345,409	76,094,834	573,204,767
合 計	938,098,992	65,345,409	76,161,434	927,282,967

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	350,888,200	—	(350,888,200)	—
定期預金	3,190,000	—	(3,190,000)	—
小 計	354,078,200		(354,078,200)	
特定資産				
畜産振興基金引当資産	36,209,756	(36,170,122)	(39,634)	—
肥育経営安定基金引当資産	31,344,356	—	—	(31,344,356)
生産者積立資産	20,472,680	(15,354,510)	—	(5,118,170)
生産者積立準備資産	129,525,220	(77,605,452)	—	(51,919,768)
退職給付引当資産	98,224,532	—	—	(98,224,532)
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	—	(1,500,000)	—
事故対策等引当資産	3,143,880	—	(3,143,880)	—
運営準備資産	15,934,478	—	(15,934,478)	—
指定正味財産資産	236,849,865	(163,633,414)	(73,216,451)	—
小 計	573,204,767	(292,763,498)	(93,834,443)	(186,606,826)
合 計	927,282,967	(292,763,498)	(447,912,643)	(186,606,826)

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	702,526,360	690,510,188	12,016,172
建物付属設備	2,719,200	270,328	2,448,872
構築物	460,707,925	436,900,052	23,807,873
機械器具	86,433,894	57,858,667	28,575,227
車両運搬具	1,478,200	1,478,197	3
什器備品	27,334,718	23,520,287	3,814,431
繁殖牛	28,857,811	6,194,029	22,663,782
草地	324,204,000	324,203,977	23
合 計	1,634,262,108	1,540,935,725	93,326,383

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
秋田県平成26年度第1回4号公債 (10年)	100,066,200	101,385,500	1,319,300
政府保証 第58回地方公共団体金融機 構債券(10年)	100,000,000	101,264,500	1,264,500
政府保証 第214回日本高速道路保有・ 債務返済機構債券(20年)	100,000,000	112,960,000	12,960,000
第52回利付国債(30年)	50,822,000	46,549,200	△ 4,272,800
合 計	350,888,200	362,159,200	11,271,000

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
牛疾病検査円滑化推進対策事業補助金	農林水産省	0	2,791,765	2,791,765	0	
家畜生産農場衛生対策事業補助金	農林水産省	0	1,502,200	1,502,200	0	
獣医師養成確保修学資金貸与事業補助金	農林水産省	0	5,278,899	5,278,899	0	
肉用牛経営安定対策補完事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	7,075,505	7,075,505	0	
肉用牛経営災害緊急支援対策事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	12,117,186	12,117,186	0	
養豚経営災害緊急支援対策事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	14,162,756	14,162,756	0	
肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	15,751,336	15,751,336	0	
肉用子牛生産者補給交付金	(独)農畜産業振興機構	0	3,609,300	3,609,300	0	
畜産振興補助事業費補助金	地方競馬全国協会	0	9,020,000	9,020,000	0	
農地売買支援事業費補助金	秋田県	0	15,260,000	15,260,000	0	
大潟村方上地区関係補助金	秋田県	0	10,540,425	10,540,425	0	
移住就業トライアル研修事業費補助金	秋田県	0	6,775,080	6,775,080	0	
移住就業支援・フォローアップ事業費補助金	秋田県	0	3,752,000	3,752,000	0	
農業次世代人材投資事業費補助金	秋田県	0	32,747,000	32,747,000	0	
農業経営者総合サポート事業費補助金	秋田県	0	9,926,441	9,926,441	0	
草地畜産基盤整備事業費補助金	秋田県	0	92,489,000	92,489,000	0	
草地畜産基盤整備事業費補助金(事業主体事務費)	秋田県	0	5,672,000	5,672,000	0	
畜産環境総合整備事業費補助金	秋田県	0	67,565,000	67,565,000	0	
畜産環境総合整備事業費補助金(事業主体事務費)	秋田県	0	4,225,000	4,225,000	0	
肥育経営安定緊急対策事業費補助金	秋田県	0	60,000,000	60,000,000	0	
自衛防疫強化対策費補助金	秋田県	0	399,446	399,446	0	
産業動物獣医師確保対策事業費補助金	秋田県	0	2,160,000	2,160,000	0	
畜産特別資金等推進指導事業補助金	(公社)中央畜産会	0	1,018,916	1,018,916	0	
家畜防疫・衛生指導対策事業助成金	(公社)中央畜産会	0	918,463	918,463	0	
馬飼養衛生管理特別対策事業補助金	(公社)中央畜産会	0	579,188	579,188	0	
馬伝染性疾病防疫推進対策事業補助金	(公社)中央畜産会	0	485,650	485,650	0	
繁殖牛資質向上事業繁殖供用奨励金	(公社)全国和牛登録協会	0	300,000	300,000	0	
種雄牛造成事業現場後代検定推進費	(公社)全国和牛登録協会	0	80,000	80,000	0	
畜産経営災害支援事業補助金	(一社)日本食鳥協会	0	707,500	707,500	0	
育種牛認定及び直接検定牛生産者奨励金	秋田県和牛改良組合	0	90,000	90,000	0	
小計		0	387,000,056	387,000,056	0	

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等(指定正味財産)						
公共牧場機能強化等体制整備事業費補助金	農林水産省	5,639,930	1,968,000	2,807,035	4,800,895	指定正味財産
農地中間管理事業費補助金	秋田県	0	189,246,969	185,486,007	3,760,962	指定正味財産
移住就業支援・フォローアップ事業費補助金	秋田県	76,279,604	0	15,171,088	61,108,516	指定正味財産
原種生産体制整備事業費補助金	秋田県	18,974,731	3,011,730	4,401,305	17,585,156	指定正味財産
種苗生産供給安定化事業費補助金	秋田県	2,800,004	209,000	462,093	2,546,911	指定正味財産
優良和牛生産基盤強化対策事業費補助金	秋田県	17,708,350	0	3,804,244	13,904,106	指定正味財産
比内地鶏防疫体制緊急整備事業費補助金	秋田県	0	6,187,000	73,660	6,113,340	指定正味財産
比内地鶏素雉供給体制強化支援事業費補助金	秋田県比内地鶏ブランド認証協議会	57,657,352	0	3,843,824	53,813,528	指定正味財産
小計		179,059,971	200,622,699	216,049,256	163,633,414	
受取基金造成補助金(指定正味財産)						
肉用子牛生産者積立助成金	(独)農畜産業振興機構	4,995,540	5,240,800	0	10,236,340	指定正味財産
肉用子牛生産者積立助成金	秋田県	2,497,770	2,620,400	0	5,118,170	指定正味財産
肉用子牛生産者積立準備金	秋田県	80,225,852	0	2,620,400	77,605,452	指定正味財産
小計		87,719,162	7,861,200	2,620,400	92,959,962	
寄付金	秋田県畜産物価格共済基金協会	36,170,122	0	0	36,170,122	指定正味財産
合 計		302,949,255	595,483,955	605,669,712	292,763,498	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	28,595,249
目的たる支出による振替額	187,454,007
合 計	216,049,256

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の 名称	住所	資産総額 (百万円) R4.3.31現在	事業内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係			
当法人 の役員	秋田県土地 改良事業団 体連合会	秋田市	8,556	土地改良法 に基づく事 業	—	兼任1人	堆肥処理施設 等機能診断業 務委託契約	6,269	—	—
							設計積算電算 処理業務委託 契約	1,784	—	—
							ほ場整備事業 等農地集積支 援業務委託契 約	1,848	—	—

※役員との取引については、100万円を超える取引について開示

11. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	179,569,036	現金預金勘定	313,165,300
預入期間が3か月を超える定期預金	0	預入期間が3か月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	179,569,036	現金及び現金同等物	313,165,300

(2) 重要な非資金取引

該当なし。

VI 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」に記載

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	126,077,704	1,163,498	0	750,000	126,491,202
退職給付引当金	116,963,217	14,905,388	33,644,073	0	98,224,532

(注) 当期減少額のその他は、引当洗い替えによる戻入額である。

Ⅶ 財 産 目 録

令和4年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金預金	普通預金		<u>313,165,300</u>
	秋田銀行秋田駅前支店	運転資金として使用	51,508,488
	秋田銀行県庁支店	運転資金として使用	6,660,833
	秋田銀行大潟支店	運転資金として使用	237,286
	北都銀行山王支店	運転資金として使用	35,753,167
	農林中央金庫秋田支店	(公1) 農地売買事業等の事業資金	217,628,663
	JA秋田なまはげ矢留支店	(公3) 牛マルキン制度等の事業資金	1,376,863
売掛金	横手市農家 ほか112件	(公1) 農地売買事業(分割払型農地売買事業)における売掛金残額	<u>271,823,017</u>
未収金			<u>318,778,141</u>
	能代市農家 ほか344件	(公1) 農地売渡代金・賃借料、手数料等	61,076,420
	秋田県 ほか26件	(公2) 補助金、受託金、貸付金等	45,343,866
	秋田県 ほか41件	(公3) 補助金、受託金、種畜譲渡代金	197,103,027
	JAあきた白神 ほか8件	(収1) 比内地鶏素雛販売代金等	9,490,744
	中央畜産会 ほか4件	(収2) 事業受託金	1,087,700
	農林水産省 ほか3件	(他1) 補助金、助成金	4,676,384
貸倒引当金	上記未収金の貸倒引当金	上記未収金に対する貸倒引当金	<u>▲ 126,491,202</u>
前払金	JA秋田おぼこ ほか1件	(公3) 肉用牛振興事業における機械器具(トラクター)保険料ほか	<u>59,700</u>
預託金	自動車リサイクル料 4台分	(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業及び(公3) 公共牧場機能強化等体制整備事業で所有する自動車のリサイクル料	<u>33,700</u>
仮払金			<u>508,386</u>
	美郷町農家ほか 9件	(公1) 農地中間管理事業における農地賃借料の過払い金	492,986
	(株)アキタ保険	(公2) 移住就業トライアル研修事業における傷害保険料	15,400
立替金	(株)高井南茄園ほか 15件	(公2) 園芸種苗生産事業における種子送料	<u>54,776</u>
棚卸飼料			<u>12,295,722</u>
	乾草 178.4t、濃厚飼料 3.3t	(公3) 肉用牛振興事業等における飼料期末在庫	9,732,964
	稲わら 36.3t、濃厚飼料 13.5t	(収1) 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業における購入飼料期末在庫	2,562,758
棚卸家畜			<u>22,057,200</u>
	肉用子牛 18頭、乳用牛 10頭	(公3) 肉用子牛生産供給事業等における期末飼養家畜評価額	10,428,600
	肥育牛 12頭	(収1) 肥育牛実証展示事業における期末飼養家畜評価額	11,628,600
棚卸畜産物	比内地鶏正肉 1,573kgほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業における販売用食肉等期末在庫	<u>4,949,900</u>
棚卸農用地			<u>2,680,603,041</u>
	農地売買事業農用地 184.8ha	(公1) 農地売買事業等における期末保有農用地評価額	1,595,038,990
	大潟村方上地区農用地225.8ha		1,085,564,051
棚卸ワクチン	動物用ワクチン 7種	(公3) 自衛防疫強化対策事業における購入ワクチン期末在庫	<u>2,214,806</u>
棚卸園芸種子	えだまめ 4種、すいか 7種ほか	(公2) 園芸種苗生産事業における期末種子在庫評価額	<u>43,876,422</u>
貸付金	就農支援資金貸付金 1件	(公2) 人材育成・確保支援事業における就農支援資金貸付額	<u>360,000</u>
流動資産合計			3,544,288,909

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券		運用益を公益目的事業及び法人会計で使用	350,888,200
	秋田県債(10年)		100,066,200
	政府保証債(10年)		100,000,000
	政府保証債(20年)		100,000,000
	利付国債(30年)		50,822,000
定期預金	北都銀行山王支店(2年)		3,190,000
基本財産合計			354,078,200
(2) 特定資産			
畜産振興基金引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	(公3) 事業の財源として寄付を受けた資産	36,209,756
肥育経営安定基金引当資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	(公3) 肉用牛肥育経営安定交付金制度における補てん金交付に備えた資産	31,344,356
生産者積立資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	(公3) 肉用子牛生産者補給金制度における補給金の交付に備えた資産	20,472,680
生産者積立準備資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	(公3) 肉用子牛生産者補給金制度における生産者積立金への繰入れに備えた資産	129,525,220
退職給付引当資産	北都銀行山王支店 定期預金(2年) 普通預金	(法人会計) 職員に対する退職金の支払に備えた資産	98,224,532 80,000,000 18,224,532
緊急防疫対策引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	(公3) 自衛防疫強化対策事業における防疫組織強化等への助成に備えた資産	1,500,000
事故対策等引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	(公3) 自衛防疫強化対策事業及び(収1) 肥育牛実証展示事業における事故による損失等に備えた資産	3,143,880
運営準備資産	秋田銀行県庁支店 普通預金	(公3) 肉用子牛生産者補給金制度の推進に係る資金の繰入に備えた資産	15,934,478
指定正味財産資産			236,849,865
建物	育雛舎1棟	補助事業により取得した資産で、(収1) 比内地鶏素雛供給事業に使用	111,212,046
建物付属設備	施設電気設備ほか 連動スタンションほか	補助事業により取得した資産で、(公2) 移住就業支援・フォローアップ事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公3) 肉用牛振興事業等に使用	796,454 2,713,046
構築物	ほ場暗渠 26.4haほか パイプハウス21棟ほか	補助事業により取得した資産で、(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 移住就業支援・フォローアップ事業に使用	10,623,349 36,171,558
機械器具	車両消毒装置 田植機、色彩選別機一式ほか トラクタ8台、乗用管理機ほか トラクター1台ほか	補助事業により取得した資産で、(収1) 比内地鶏素雛供給事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 移住就業支援・フォローアップ事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	8,151,786 12,634,764 22,792,267 9,592,522
車両運搬具	ベルトコンベア2台ほか ワゴン車、軽トラック 軽トラック4台 家畜運搬車1台ほか	補助事業により取得した資産で、(収1) 比内地鶏素雛供給事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 移住就業支援・フォローアップ事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	5 2 1,348,237 15,755,666

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
供託金	秋田地方法務局 20件	(公1) 農地中間管理事業における所有者不確知農地借入れのための補償金	5,058,163
<u>特定資産合計</u>			<u>573,204,767</u>
(3) その他固定資産			
建物			<u>12,016,172</u>
	牛舎、堆肥舎ほか	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	492,741
	種鶏舎、孵卵舎ほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	11,523,431
建物附属設備			<u>2,448,872</u>
	施設電気設備ほか	(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	1,712,031
	事務所トイレ改修	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	736,841
構築物			<u>23,807,873</u>
	ほ場暗渠 3.3ha	(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	2,494,808
	簡易水道給水管 426mほか	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	917,712
	放飼場 8棟ほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	20,395,353
機械器具			<u>28,575,227</u>
	トラクター、除雪機ほか	(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	5,711,066
	トラクタ、ホイールローダーほか	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	7,777,049
	トラクタ、発電機、孵卵器ほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	15,087,112
車両運搬具			<u>3</u>
	ドーザー 2台	(公3) 肉用牛振興事業等に使用	2
	動力運搬車	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	1
什器備品			<u>3,814,431</u>
	パーテーションほか	公益目的事業、収益事業等及び法人会計で使用	1,057,685
	小型無人機ほか	(公1) 農地中間管理事業に使用	812,614
	ノートパソコン、石油ファンヒーターほか	(公2) 人材育成・確保支援事業、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	306,235
	複合機、エアコンほか	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	754,229
	蒸気消毒器 1台ほか	(公3) 牛疾病検査円滑化推進事業等に使用	2
	洗卵選別機 1台ほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	883,666
繁殖牛	繁殖雌牛 36頭	(公3) 肉用牛振興事業に使用	<u>22,663,782</u>
草地	造成、整備、改良 70ha	(公3) 肉用牛振興事業に使用	<u>23</u>
預入保証金	裁判所供託金	(公3) 家畜導入事業未収金に係る債務者の資産を仮差し押さえるための供託金	<u>8,000,000</u>
外部出資金			<u>25,690,000</u>
	全国農地保有合理化協会	債務保証事業に係る出資金	350,000
	秋田県農業信用基金協会	農業近代化資金 975口、一般資金 879口	18,540,000
	中央畜産会	地方会員活動支援推進基金預け金 9口	900,000
	全国肉用牛振興基金協会	入会預け金 59口	5,900,000
<u>その他固定資産合計</u>			<u>127,016,383</u>
固定資産合計			1,054,299,350
資産の部 合計			4,598,588,259

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	北都銀行山王支店	運転資金として借入	<u>150,000,000</u>
1年内返済予定長期借入金			<u>34,479,495</u>
農用地売買事業借入金	全国農地保有合理化協会	(公1)農地売買事業農用地の取得のための借入れ	24,546,495
農地条件整備事業借入金	全国農地保有合理化協会	(公1)農地耕作条件改善事業による条件整備の実施に要する経費の借入れ	465,000
就農支援資金借入金	秋田県	(公2)就農支援資金貸付のための借入れ	1,464,000
比内地鶏事業借入金	北都銀行山王支店	(収1)比内地鶏素雛供給施設整備資金の借入れ	8,004,000
未払金			<u>140,230,283</u>
	横手市農家 ほか59件	(公1)農地買入代金、業務委託費等	83,843,583
	JA大潟村 ほか16件	(公2)資材代金、通信運搬費等	409,032
	JAかづの ほか64件	(公3)事務委託費、支払補助金等	9,547,515
	JA秋田おぼこ ほか16件	(収1)購入飼料代金、消耗品代金等	5,879,206
	秋田南税務署 ほか10件	(法人会計)職員退職金、消費税納付額等	40,550,947
預り金			<u>25,591,255</u>
	東成瀬村農家 ほか358件	(公1)公社が支払う農地賃借料のうち地主の名義変更による振込不能額の一時預かり	24,431,036
	公社役職員	(法人会計)雇用保険料等	1,160,219
仮受金			<u>3,643,062</u>
	秋田県 1件	(公1)受取補助金の不要額返還分	2,244,227
	農林水産省 2件	(公3)受取補助金の不要額返還分	857,035
	交付契約 1,618頭分	(公3)畜産経営安定対策事業における契約手数料及び基金収入の次年度繰入分	541,800
流動負債合計			353,944,095
2. 固定負債			
長期借入金			<u>2,983,141,203</u>
農用地売買事業借入金	全国農地保有合理化協会	(公1)農地売買事業農用地の取得のための借入れ	1,849,599,152
農地条件整備事業借入金	全国農地保有合理化協会	(公1)農地耕作条件改善事業による条件整備の実施に要する経費の借入れ	1,860,000
大潟村方上地区農地借入金	秋田県	(公1)大潟村方上地区農地の取得・整備のための借入れ	1,085,564,051
就農支援資金借入金	秋田県	(公2)就農支援資金貸付のための借入れ	135,000
比内地鶏事業借入金	北都銀行山王支店	(収1)比内地鶏素雛供給施設整備資金の借入れ	45,983,000
引当金			<u>98,224,532</u>
退職給付引当金	職員に対するもの	(法人会計)職員に対する退職金の支払に備えるため	98,224,532
基金			<u>88,382,294</u>
肉用牛肥育経営安定基金		(公3)肉用牛肥育経営安定交付金制度における補てん金交付に備えるため	31,344,356
生産者積立金		(公3)肉用子牛生産者補給金制度における補給金の交付に備えるため	5,118,170
生産者積立準備金		(公3)肉用子牛生産者補給金制度における生産者積立金への繰入れに備えるため	51,919,768
長期預り金			<u>49,935,175</u>
受入保証金	横手市農家 ほか112件	(公1)農地売買等事業における分割払型農地売買契約に係る預り保証金	43,497,384
貸付財源預り金	就農支援資金貸付金に係るもの	(公2)就農促進サポート事業における就農支援資金貸付金に係る延滞料等の預り金	37,791
預り補助金	全国肉用牛振興基金協会	(法人会計)基本財産造成費補助金の返還に備えるため	6,400,000
固定負債合計			3,219,683,204
負債の部 合計			3,573,627,299
正味財産			1,024,960,960

監 査 報 告 書

令和4年6月1日

公益社団法人 秋田県農業公社

理事長 齋 藤 了 様

公益社団法人 秋田県農業公社

監事 小原正彦 

監事 播磨成人 

監事 堀井照重 

私たち監事は、令和3年度の事業報告及び財務諸表等について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。